

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年1月15日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿川 昌明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	窪田 英喜
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2020年1月16日から2020年7月17日まで) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

以下「ファンド」といいます。また、愛称として「トランスミッション」という名称を使用する場合があります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

（５）【申込手数料】

申込金額(取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(7)【申込期間】

2020年1月16日から2020年7月17日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

(9)【払込期日】

販売会社が定める期日までに申込代金(申込金額、申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額の合計額をいいます。)を販売会社にお支払い下さい。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

い。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日ならびにオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日に該当する日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

ファンドは、内国証券投資信託の受益権、親投資信託の受益証券および世界の取引所に上場している投資信託証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とし、投資信託証券を通じて、実質的に国内外の株式、債券ならびに不動産投資信託証券およびコモディティに投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファン ド	あり (適時ヘッジ)
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	日々	オセアニア		なし
	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式一般、 債券一般、不動産 投信)(資産配分変 更型)))		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産（投資信託証券）」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「資産複合」とは分類・区分が異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株

式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

(1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、

組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）のみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（3）に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

<ファンドの特色>

- 世界の9つの資産に分散投資を行います。



- 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

- ① 日本好配当割安株オープン マザーファンド
- ② GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）
- ③ GIMEマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）
- ④ 国内債券マザーファンド
- ⑤ 世界高金利債券マザーファンド
- ⑥ GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）
- ⑦ Jリート・マザーファンド
- ⑧ 北米リート・マザーファンド
- ⑨ オーストラリア／アジアリート・マザーファンド
- ⑩ ヨーロッパリート・マザーファンド
- ⑪ 世界のコモディティに関連する上場投資信託証券（以下、「ETF」という場合があります。）
Invesco DB Commodity Index Tracking Fund
iShares S&P GSCI Commodity-Indexed Trust

*すべてのETFに投資するとは限りません。

※主要投資対象となる投資信託証券を変更する場合があります。

- 主として投資信託証券への投資を通じて、実質的に国内外の株式、債券、不動産投資信託証券およびコモディティへ分散投資します。

- 投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを基本とします。また、投資信託証券毎の投資比率は、原則として月1回見直しを行い、投資信託財産の純資産総額に対し、以下の範囲で変更します。

【資産別配分の範囲】	【投資信託証券】	【投資比率の範囲】
株式 15～50%程度	日本好配当割安株オープン マザーファンド	5～40%程度
	GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)	5～40%程度
	GIMエマージング株式ファンドF (適格機関投資家専用)	5～40%程度
債券 15～50%程度	国内債券マザーファンド	5～40%程度
	世界高金利債券マザーファンド	5～40%程度
	GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF (適格機関投資家専用)	5～40%程度
オルタナティブ (リート、コモディティ) 15～50%程度	Jリート・マザーファンド	5～40%程度
	北米リートマザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、 ヨーロッパリート・マザーファンド	5～40%程度
	世界のコモディティに関連するETF	5～40%程度

なお、一部解約による影響等やむを得ない状況により、投資信託証券の合計組入比率が、一時的に投資信託財産の純資産総額の100%を超えることとなる場合があります。

- 投資比率の決定にあたっては、委託会社が必要であると認めた場合、外部の機関から助言を受けることがあります。

2019年10月末現在、外部の機関はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社となります。

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、アセットアロケーションを中核にすえた投資コンサルティング、SMA、ファンドラップ運用で実績豊富な独立系の投資運用会社です。

※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ただし、市況動向、投資環境等に応じて、投資対象とする投資信託証券において、為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

年4回、1月、4月、7月、10月の各月の18日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、日本好配当割安株オープン マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。

- 収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

（２）【ファンドの沿革】

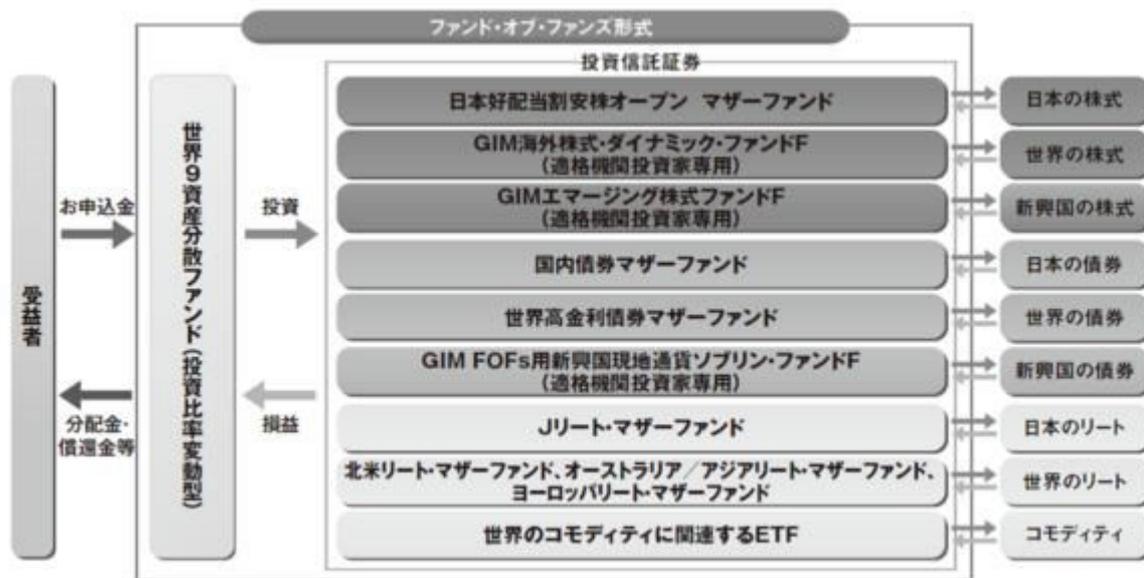
2007年11月29日	投資信託契約締結、設定、運用開始
2010年 7月 1日	主要投資対象となる投資信託証券の変更、助言を受ける旨の規定の変更等、投資信託約款の基本方針を変更
2016年10月7日	主要投資対象となる投資信託証券を変更

（３）【ファンドの仕組み】

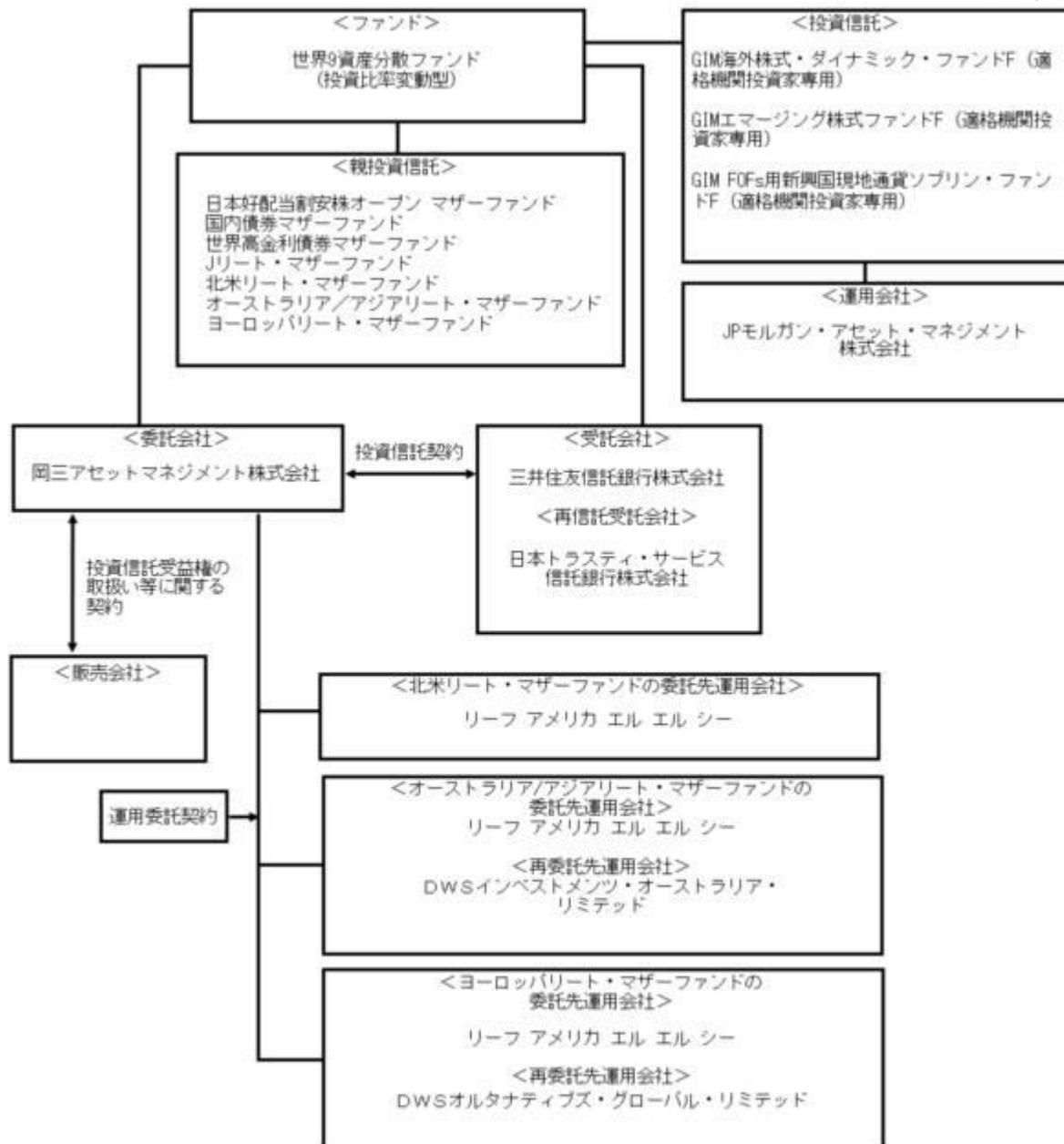
ファンド・オブ・ファンズの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う形式です。



ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
マザーファンドの委託先運用会社	委託先運用会社は委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。 再委託先運用会社は委託先運用会社との契約により、運用指図に関する権限のうち投資判断を行います。 <運用委託契約の概要> 各運用委託契約では、委託会社が各運用会社に委託した運用指図に関する権限の業務内容、各運用会社の注意義務、各運用会社が運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合の委託の中止等について規定しています。

投資対象とする投資信託の運用会社	投資対象とする投資信託の運用指図等を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

委託会社の概況（2019年10月末日現在）

資本金
10億円

委託会社の沿革

1964年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
1987年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
1990年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
2008年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	45.68%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	31.51%
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通1丁目5番地5	40,150株	7.24%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

基本方針

ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

運用方法

a 投資対象

内国証券投資信託の受益権、親投資信託の受益証券および世界の取引所に上場している投資信託証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

b 投資態度

イ．以下の投資信託証券を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

日本好配当割安株オープン マザーファンド
GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）
GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）
国内債券マザーファンド

世界高金利債券マザーファンド
 GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）
 Jリート・マザーファンド
 北米リート・マザーファンド
 オーストラリア/アジアリート・マザーファンド
 ヨーロッパリート・マザーファンド
 世界のコモディティに関連する上場投資信託証券(ETF)
 Invesco DB Commodity Index Tracking Fund
 iShares S&P GSCI Commodity-Indexed Trust

すべてのETFに投資するとは限りません。

上記のほか、別に定める投資信託証券に投資することがあります。

また、投資信託証券は変更となる場合があります。

ロ．主として投資信託証券への投資を通じて、実質的に国内外の株式、債券、不動産投資信託証券およびコモディティへ分散投資します。

ハ．投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを基本とします。また、投資信託証券毎の投資比率は、原則として月1回見直しを行い、投資信託財産の純資産総額に対し、以下の範囲で変更します。

資産別配分の範囲	投資信託証券	投資比率の範囲
株式 15%～50%程度	日本好配当割安株オープン マザーファンド	5%～40%程度
	GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF （適格機関投資家専用）	5%～40%程度
	GIMエマージング株式ファンドF （適格機関投資家専用）	5%～40%程度
債券 15%～50%程度	国内債券マザーファンド	5%～40%程度
	世界高金利債券マザーファンド	5%～40%程度
	GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF （適格機関投資家専用）	5%～40%程度
オルタナティブ 15%～50%程度	Jリート・マザーファンド	5%～40%程度
	北米リート・マザーファンド、 オーストラリア/アジアリート・マザーファン ド、 ヨーロッパリート・マザーファンドの合計	5%～40%程度
	世界のコモディティに関連する上場投資信託証券(ETF)	5%～40%程度

なお、一部解約による影響等やむを得ない状況により、投資信託証券の合計組入比率が、一時的に投資信託財産の純資産総額の100%を超えることとなる場合があります。

また、投資信託証券毎の投資比率の決定にあたっては、委託会社が必要であると認めた場合、外部の機関から助言を受けることがあります。

ニ．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、投資環境等に応じて、投資対象とする投資信託証券において、為替ヘッジを行うことがあります。

ホ．資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、各投資信託証券の投資対象資産に着目し、当該投資対象資産毎の投資環境、パフォーマンスの見通し等に基づいて、各投資信託証券の組入比率の変更を行います。

投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

投資対象とする投資信託証券の詳細は、後述の投資対象とする投資信託証券の概要をご参照下さい。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形

- b 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

運用の指図範囲

- a 有価証券
 - 委託会社は、信託金を、主として内国証券投資信託である「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」の受益権、岡三アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である「日本好配当割安株オープン マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」の各受益証券および上場投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。））（内国証券投資信託の受益権、親投資信託の受益証券および上場投資信託証券を「投資信託証券」といいます。以下同じ。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。
 - イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 - ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの
 - ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を

除きます。)

- 二．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ．預金

ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

（参考）投資対象とする投資信託証券の概要

日本好配当割安株オープン マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。
投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>収益性、成長性、業績変化率等から割安と判断され、株価の上昇が期待できる銘柄へ投資します。</p> <p>定量的スクリーニング（業績動向、配当利回り、PERなど）により割安度を判断するとともに、リサーチによるスクリーニング（企業の競争力、株主還元策、配当政策など）を行い、財務の健全性、流動性を考慮のうえ投資銘柄を決定します。</p> <p>組入れ株式全体の予想配当利回り（加重平均）が市場平均（加重平均、今期予想ベース）を上回るようポートフォリオを構築します。</p> <p>市況動向等への対応のため株価指数先物取引等を活用することがあります。</p> <p>株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

決算	毎年9月11日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。
その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとしします。

GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。
マザーファンドの投資対象	1.世界の株式。ただし、日本企業の発行する株式を除きます。 2.上記1.の株式にかかる預託証券。
マザーファンドの投資態度	1.投資対象とする有価証券の中から、収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。 2.外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
参考指数等	ベンチマーク：MSCIコクサイ指数（税引後配当込み、円ベース）
主な投資制限	1.マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 2.株式への投資割合には制限を設けません。 3.外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 4.投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 5.デリバティブ取引等を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとしします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとしします。 6.一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとしします。
委託先（助言を含む）	マザーファンドの運用をJPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。

収益分配時期及び分配方針	年2回、6月および12月の各月の8日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 分配対象額の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。 分配対象額についての分配方針 運用会社は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.858%（税抜0.78%）を乗じた金額とします。 [配分] 運用会社：0.770%（税抜0.70%） 販売会社：0.011%（税抜0.01%） 受託会社：0.077%（税抜0.07%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.50%）
取得・換金申込不可日	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の概要

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界最大級の金融持株会社JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にある資産運用部門J.P.モルガン・アセット・マネジメント^{*}の日本法人です。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、グローバルなネットワークを最大限に活用し、株・債券などの伝統的資産からオルタナティブまで幅広い投資対象の運用サービスを展開しております。

^{*}J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。

投資対象	「GIMエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。
マザーファンドの投資対象	1.世界の新興国で上場または取引されている株式に主として投資します。 「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます。 2.上記1.の株式には、以下の有価証券を含みます。 (ア)預託証券 (イ)カバード・ワラント (ウ)株価連動社債
マザーファンドの投資態度	1.主に、投資対象とする株式の中から収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。 2.投資にあたっては、直接投資に加えて預託証券、カバード・ワラントまたは株価連動社債を用いた投資も行います。 3.外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
参考指数等	ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)
主な投資制限	1.マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 2.株式への投資割合には制限を設けません。 3.外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 4.投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 5.有価証券先物取引等は、信託約款の規定の範囲で行います。 6.デリバティブ取引等を行う場合(マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。)は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量(以下「市場リスク量」といいます。)が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式(バリュー・アット・リスク方式)による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。 7.一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。
委託先(助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。

収益分配時期及び分配方針	<p>年4回、3月、6月、9月および12月の各月の6日（休業日の場合は翌営業日となります。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象利益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>分配方針 運用会社は、上記の分配対象利益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対し、年率0.946%（税抜0.86%）を乗じた金額とします。</p> <p>[配分] 運用会社：0.825%（税抜0.75%） 販売会社：0.011%（税抜0.01%） 受託会社：0.110%（税抜0.10%） （運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.50%）</p>
取得・換金申込不可日	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日
申込単位	販売会社が定める単位（当初1口＝1円）
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

国内債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度	<p>わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、投資環境分析、マクロ経済分析、イールドカーブ分析等に基づき、投資銘柄や期間別配分、デュレーション等の決定及び変更を行い、リスクコントロールを図りながら収益の獲得を目指します。</p> <p>NOMURA BPI総合(NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)を参考指標とし、主として当該指数構成銘柄によりポートフォリオを構築します。</p> <p>公社債の組入比率は、高位を保つことを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年10月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
信託報酬	ありません。
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

NOMURA BPI総合(NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)の著作権等について

NOMURA - BPI総合は、野村證券株式会社が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。当インデックスは、一定の組み入れ基準に基づいて構成されたポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。インデックス構成銘柄は、一定の条件を満たしていることが組入条件となっており、例えば、事業債および円建外債の場合は、S & P、ムーディーズ、格付投資情報センター、日本格付研究所の内いずれかからA格相当以上の格付けを取得している銘柄となっています。なお、野村證券株式会社は、NOMURA - BPI総合の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切の責任を負うものではありません。

世界高金利債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	OECD加盟国のソブリン債(国債、政府保証債等)を主要投資対象とします。

投資態度	<p>OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、世界を北米通貨圏、ヨーロッパ通貨圏、オセアニア通貨圏に区分し、各通貨圏のソブリン債への投資割合は各々3分の1程度とします。また、各通貨圏において、原則として相対的に高金利のソブリン債の配分を高め、安定的な利息収入の確保を目指します。</p> <p>投資対象とするソブリン債の格付けは、取得時において主要格付け機関の長期債格付けでA格相当以上とします。</p> <p>債券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権の行使により取得したものに限り、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	<p>ありません。</p>
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

商品分類	追加型証券投資信託
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
基本方針	この投資信託は、安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつ信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
投資対象	「GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度	<ol style="list-style-type: none"> 1.主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 2.外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、為替ヘッジを行うことがあります。
マザーファンドの投資対象	<ol style="list-style-type: none"> 1.主要投資対象は、新興国の政府または政府機関の発行する債券とします。「新興国」とは、委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます（以下同じ）。 2.信託財産の純資産総額の20%を上限に、政府および政府機関の発行する債券以外の、新興国に所在する発行体の発行する債券を投資対象とします。 3.一つまたは複数の新興国の発行体の信用リスクまたは債券指数の収益率を主として反映する仕組債に投資する場合があります。当該債券は、反映する信用リスクまたは債券指数の収益率を増大させる仕組みを持たないものに限り、またその場合、当該債券の発行体の格付は、信用リスクを反映しようとする発行体の格付（格付機関が公表するもの）または収益率を反映しようとする債券指数の格付（当該指数の作成者が公表するもの）以上とします。当該債券への投資は、信託財産の純資産総額の35%未満とします。
マザーファンドの投資態度	<ol style="list-style-type: none"> 1.投資対象債券に投資し、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の長期的な成長を目指した運用を行います。 2.投資対象債券は、主に当該債券発行国の現地通貨に基づく運用成果が得られるものとし、信託財産の純資産総額の75%以上をそのような債券に投資します。 3.信託財産として保有する債券の平均格付は、BB-（S&P社）またはBa3（ムーディーズ社）以上に維持します。平均格付の算出にあたり、個々の債券の銘柄が上記の各格付機関から異なる格付を得ている場合は、最も高い格付により判断し平均を算出します。委託先は上記のいずれの格付機関からも格付を付与されていない債券にも投資する場合がありますが、当該債券に投資した場合の平均格付は、委託先の判断により当該債券をS&P社またはムーディーズ社の格付にあてはめた上で算出します。 4.外貨建資産については、円貨に対する為替ヘッジを行いません。なお、保有する債券について、円以外の通貨に対する為替ヘッジも原則として行いませんが、市況に応じて委託先が必要と判断した場合は、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に外国為替の売買の予約を行うことがあります。
参考指数等	<p>参考指標：JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル（円ベース）</p> <p>参考指標とは、ファンドの投資対象市場の動向をわかりやすく示すために用いる指標です。</p>

主な投資制限	<p>1. マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>2. 株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>3. 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>4. 投資信託証券(マザーファンドの受益証券は除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>5. デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引および為替先渡取引をいいます。)の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>6. デリバティブ取引等を行う場合(マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。)は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量(以下「市場リスク量」といいます。)が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式(バリュー・アット・リスク方式)による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p> <p>7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。</p>
委託先 (助言を含む)	マザーファンドの運用をJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。
収益分配時期 及び分配方針	<p>毎月26日(休業日の場合は翌営業日となります。)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象収益の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>分配対象収益の分配方針 運用会社は、上記の分配対象収益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	<p>純資産総額に対し、年率0.814%(税抜0.74%)を乗じた金額とします。</p> <p>[配分]</p> <p>運用会社：0.770%(税抜0.70%)</p> <p>販売会社：0.011%(税抜0.01%)</p> <p>受託会社：0.033%(税抜0.03%)</p> <p>(運用会社が受ける報酬のうちマザーファンドの委託先に対する報酬：0.35%)</p>
取得・換金 申込不可日	米国の銀行の休業日
申込単位	販売会社が定める単位(当初1口=1円)
申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額

申込手数料等	ありません。
解約単位	1口単位
解約代金支払い日	解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません。
換金手数料	ありません。
償還条項	設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回った場合に償還することがあります。
監査費用	信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）をファンドより支弁します。

Jリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 運用にあたっては、株式会社三井住友トラスト基礎研究所から不動産市場全体とJ-REITにかかる調査・分析情報等の助言を受けます。 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

北米リート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	リーフ アメリカ エル エル シー DWS の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。 DWSはドイツ銀行グループの資産運用部門です。

基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シー（RREEF America L.L.C.）に信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。</p> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。

オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	<p>リーフ アメリカ エル エル シー</p> <p>DWS の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。</p> <p>なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しDWS インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。</p> <p>DWSはドイツ銀行グループの資産運用部門です。</p>
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。

投資態度	<p>オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シーに信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。</p> <p>なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しDWS インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。</p> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	<p>ありません。</p>

ヨーロッパリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	<p>リーフ アメリカ エル エル シー</p> <p>DWS の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。</p> <p>なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しDWS オルタナティブズ・グローバル・リミテッドに再委託します。</p> <p>DWSはドイツ銀行グループの資産運用部門です。</p>
基本方針	<p>安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。</p>
投資対象	<p>ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。</p>

投資態度	<p>ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シーに信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。</p> <p>なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しDWS オルタナティブズ・グローバル・リミテッドに再委託します。</p> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。

世界のコモディティに関連する上場投資信託証券（ETF）

エネルギー、非鉄金属、貴金属、畜産物、農作物等の商品価格の動向に伴い変動する指数に連動することを目指して運用を行います。

名称	Invesco DB Commodity Index Tracking Fund
連動を目指す指数	DBIQ Optimum Yield Diversified Commodity Index Excess Return
運用会社	インベスコ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー

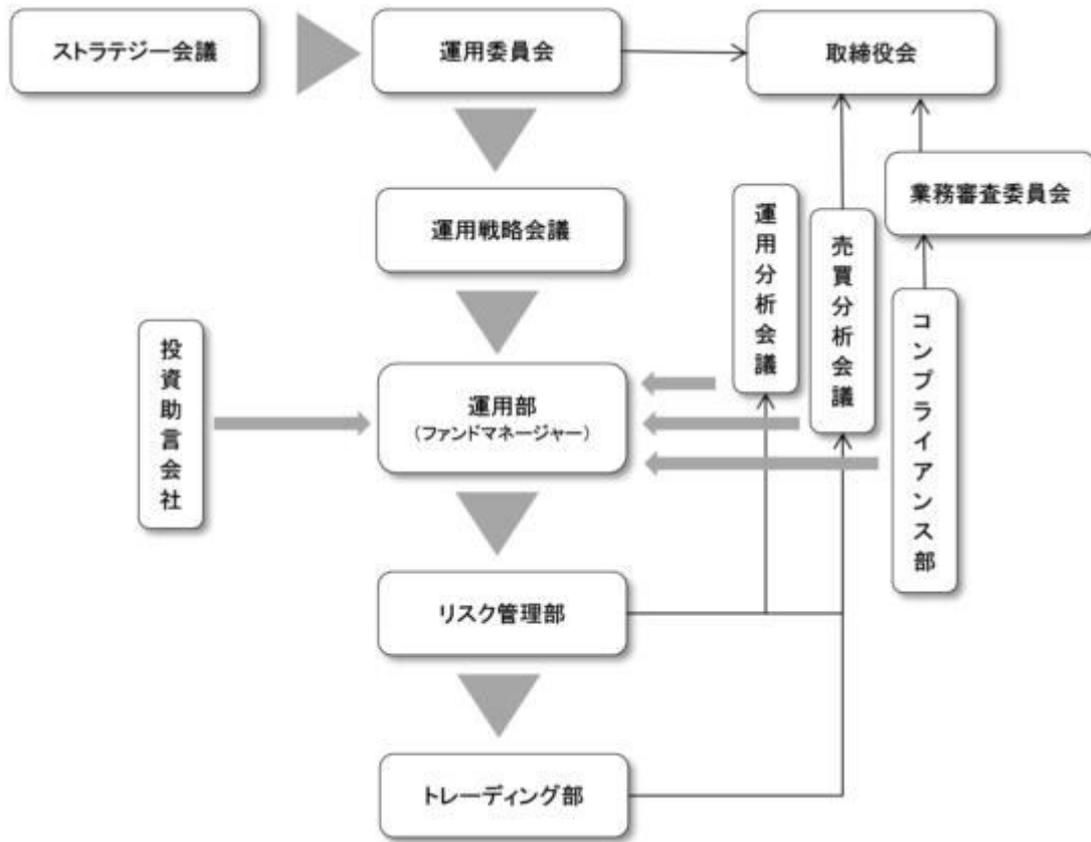
名称	iShares S&P GSCI Commodity - Indexed Trust
連動を目指す指数	S&P GSCIトータルリターン
運用会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

すべてのETFに投資するとは限りません。また、投資対象となるETFは変更となる場合があります。

（3）【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。
運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。また、投資するファンドの運用内容についてモニタリングを行います。
投資助言会社	投資助言会社は、委託会社との投資顧問契約に基づき、投資助言を行います。
委託先運用会社 (再委託先運用会社を含む)	委託先運用会社は、委託会社との運用委託契約に基づいて、運用の指図を行います。再委託先運用会社は委託先運用会社との契約により、運用指図に関する権限のうち投資判断を行います。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。

コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 (5名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適切であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

委託会社は、運用の指図に関する権限を委託している委託先運用会社の運用や運用指図結果の適切性並びに経営状態、委託業務にかかる運用体制やリスク管理体制、委託業務の執行状況等についてモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、2019年10月末日現在のものであり、変更になることがあります。

(4)【分配方針】

年4回、1月、4月、7月、10月の各月の18日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、日本好配当割安株オープン マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドおよびヨーロッパリート・マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。

b 分配対象収益についての分配方針

収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d 収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

<約款に基づく投資制限>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

同一の投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および目的

委託会社は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

公社債の運用指図

国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）にかかる運用の指図は、買い現先取引（売戻条件付買入れ）に限り行うことができるもの

とします。

資金の借入れ

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

<関係法令に基づく投資制限>

委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式、国内外の債券、国内外の不動産投資信託証券、世界のコモディティに関連するETF等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

<投資リスク>

株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

不動産投資信託証券のリスク

- ・ 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した不動産投資信託証券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した不動産投資信託証券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した不動産投資信託証券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

- ・ 分配金（配当金）減少リスク

利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けています。したがって、利益と分配金（配当金）との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金（配当金）も同様に減少する可能性があります。

- ・ 信用リスク

支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合には、市場価格が大幅に下落する可能性があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

- ・ 業績悪化リスク

投資家から集めた資金や金融機関等からの借入金等を不動産に投資して、不動産から得られた利益を投資家に分配（配当）する金融商品です。したがって、不動産賃貸料の減少、不動産の売却損失の発生、借入金の金利負担の増加などにより、利益が減少する可能性があります。

- ・ 自然災害・環境問題等のリスク

実物資産であるオフィスビル、商業施設、賃貸マンション等の不動産に投資を行うことから、地震等の自然災害、火災、環境問題等の予測不可能な偶発事象などにより、ビルや施設等が倒壊、毀損し、大きな損失を被る可能性があります。

- ・ 法律改正・税制の変更等によるリスク

建築規制の強化、不動産にかかる税制の変更などにより、投資対象とする不動産の市場評価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、不動産投資信託にかかる税制の変更等により、市場価格が下落する可能性があります。

- ・ 上場廃止リスク

取引所等が定める一定の基準に該当することにより、上場が廃止される可能性があります。

- ・ 流動性リスク

株式市場と比較した場合、取引所等に上場している銘柄数は少なく、上場銘柄全体の時価総額も小さいことから、市場価格が大幅に変動する可能性があります。

コモディティに関連するETFの価格変動リスク

世界のコモディティに関連するETFは、複数の商品先物の価格動向に伴い変動します。商品先物価格は、景気循環、経済発展・人口・資源開発・技術革新等による影響、天候等による豊・不作、産出国の政治・社会情勢、その他複数の要因によって、大きく変動します。

商品先物価格が下落することで、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、エマージング諸国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、エマージング諸国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品を投資対象としますので、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

<留意事項>

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

<投資リスクに対する管理体制>

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

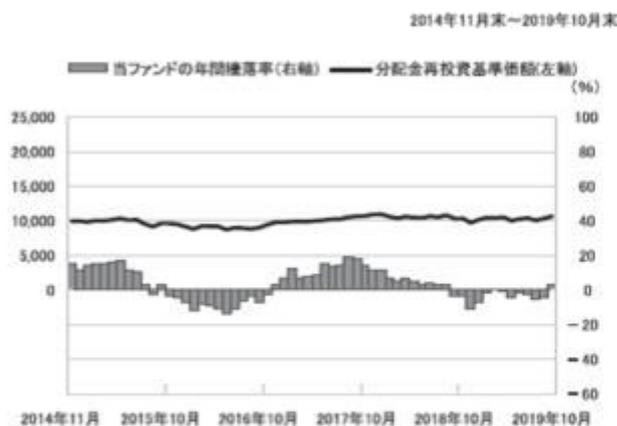
検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認 その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

（参考情報）

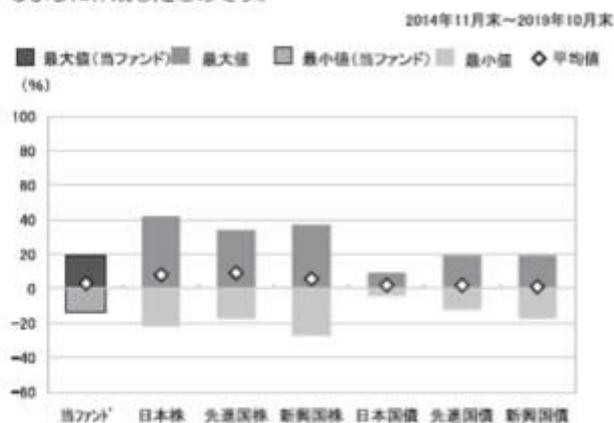
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、2014年11月末を10,000として指数化しております。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
*年間騰落率は、2014年11月から2019年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	18.8	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△13.4	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	3.2	8.2	9.3	5.8	2.1	2.1	1.2

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2014年11月から2019年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<p>各資産クラスの指数</p> <p>日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み) 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース) 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) 日本国債・・・NOMURA-BPI国債 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース) (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。</p> <p>○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について</p> <p>騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。</p> <p>東証株価指数(TOPIX) (配当込み) 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。</p> <p>MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース) MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。</p> <p>MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。</p> <p>NOMURA-BPI国債 NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。</p> <p>FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。</p> <p>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース) JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現物通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。</p>
--

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.3%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214
 （受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
 ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

ただし、ご換金時には、1口当たり、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.30%が信託財産留保額として控除されます。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.342%（税抜1.22%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.704%（税抜0.64%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.55%（税抜0.50%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.088%（税抜0.08%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

<実質的な信託報酬の総額>

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を、間接的にご負担いただくこととなります。各投資信託証券の信託報酬は、以下のようになります。

- ・ 「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.858%（税抜0.78%）を乗じて得た額です。
- ・ 「GIMEマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.946%（税抜0.86%）を乗じて得た額です。
- ・ 「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に年率0.814%（税抜0.74%）を乗じて得た額です。
- ・ 上記3ファンド以外の投資信託証券には、信託報酬はありません。

ファンドは、「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIMEマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」を各々、投資信託財産の純資産総額の5%程度～40%程度の範囲内で組入れて運用を行いますので、ファンドの信託報酬に当該各投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.4729～1.9668%（税抜1.339～1.788%）程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、当該各投資対象とする投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

委託先運用会社に支払う運用委託報酬

親投資信託である北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの委託先運用会社の運用委託報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支弁します。

なお、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドおよびヨーロッパリート・マザーファンドの再委託先の運用委託報酬は、委託先運用会社と再委託先運用会社との間で決められ、投資

信託財産からの支弁はありません。

信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、投資対象とする「GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIMエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）」、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0132%（税抜0.012%）を乗じて得た額とし、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の投資信託財産に関する租税、海外における資産の保管等に要する費用、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、監査費用等を間接的にご負担いただきます。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託および上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、費用は表示しておりません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可

能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
2038年1月1日以降	15%（所得税15%）

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：

ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記の内容は2019年10月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2019年10月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	270,901,834	41.89
	アメリカ	36,096,986	5.58
	小計	306,998,820	47.48
親投資信託受益証券	日本	318,884,373	49.31
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		20,761,251	3.21
合計（純資産総額）		646,644,444	100.00

(参考) 日本好配当割安株オープン マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	767,719,860	91.67
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		69,758,973	8.33
合計（純資産総額）		837,478,833	100.00

（参考）国内債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	558,417,460	79.57
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		143,367,570	20.43
合計（純資産総額）		701,785,030	100.00

（参考）世界高金利債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	62,954,924	21.14
	カナダ	31,773,263	10.67
	ドイツ	15,682,064	5.27
	イギリス	23,390,032	7.86
	スウェーデン	18,393,442	6.18
	ノルウェー	30,425,881	10.22
	オーストラリア	51,959,159	17.45
	ニュージーランド	41,220,401	13.84
	小計	275,799,166	92.63
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		21,934,829	7.37
合計（純資産総額）		297,733,995	100.00

（参考）Jリート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	17,816,502,040	96.34
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		676,903,316	3.66
合計（純資産総額）		18,493,405,356	100.00

（参考）北米リート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	7,097,800,523	86.27
	カナダ	602,814,681	7.33
	小計	7,700,615,204	93.60
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		526,673,877	6.40
合計（純資産総額）		8,227,289,081	100.00

（参考）オーストラリア／アジアリート・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	229,672,000	26.00
	オーストラリア	383,063,923	43.36
	ニュージーランド	44,852,291	5.08
	シンガポール	121,733,722	13.78
	小計	779,321,936	88.22
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		104,099,146	11.78
合計（純資産総額）		883,421,082	100.00

（参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ドイツ	85,335,197	5.71
	フランス	373,222,531	24.99
	オランダ	118,775,370	7.95
	スペイン	141,082,834	9.45
	ベルギー	77,405,000	5.18
	イギリス	665,517,651	44.57
	小計	1,461,338,583	97.86
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		31,986,255	2.14
合計（純資産総額）		1,493,324,838	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	投資信託受益証券	GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）	125,580,733	1.1377	142,873,199	1.1562	145,196,443	22.45
2	日本	親投資信託受益証券	日本好配当割安株オープン マザーファンド	43,525,819	2.2961	99,939,633	2.3421	101,941,820	15.76
3	日本	投資信託受益証券	GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	192,420,717	0.4367	84,030,127	0.4422	85,088,441	13.16
4	日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド	51,673,410	1.3065	67,511,310	1.3063	67,500,975	10.44
5	日本	親投資信託受益証券	Jリート・マザーファンド	16,124,486	3.4828	56,158,359	3.5161	56,695,305	8.77

6	日本	投資信託受益証券	G I Mエマージング株式ファンド F (適格機関投資家専用)	78,335,487	0.5114	40,060,768	0.5185	40,616,950	6.28
7	日本	親投資信託受益証券	世界高金利債券マザーファンド	30,262,421	1.2295	37,207,646	1.2341	37,346,853	5.78
8	日本	親投資信託受益証券	北米リート・マザーファンド	13,142,299	2.7362	35,959,958	2.7643	36,329,257	5.62
9	アメリカ	投資信託受益証券	INVESCO DB COMMODITY INDEX T	21,500	1,661.50	35,722,439	1,678.92	36,096,986	5.58
10	日本	親投資信託受益証券	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	4,914,631	2.4563	12,071,808	2.4859	12,217,281	1.89
11	日本	親投資信託受益証券	ヨーロッパリート・マザーファンド	5,543,506	1.2248	6,789,686	1.2362	6,852,882	1.06

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	47.48
親投資信託受益証券	49.31
合計	96.79

(参考) 日本好配当割安株オープン マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	島津製作所	精密機器	10,300	2,726.98	28,087,894	2,918.00	30,055,400	3.59
2	日本	株式	明電舎	電気機器	10,800	1,896.00	20,476,800	2,093.00	22,604,400	2.70
3	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	300	64,728.43	19,418,529	67,050.00	20,115,000	2.40
4	日本	株式	KDDI	情報・通信業	6,600	2,839.00	18,737,400	2,999.00	19,793,400	2.36
5	日本	株式	アンリツ	電気機器	8,900	1,925.20	17,134,280	2,081.00	18,520,900	2.21
6	日本	株式	TDK	電気機器	1,700	9,410.00	15,997,000	10,830.00	18,411,000	2.20
7	日本	株式	中外製薬	医薬品	2,000	7,410.00	14,820,000	9,150.00	18,300,000	2.19
8	日本	株式	SCREENホールディングス	電気機器	2,400	6,270.00	15,048,000	7,590.00	18,216,000	2.18
9	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	1,800	10,115.00	18,207,000	9,849.00	17,728,200	2.12
10	日本	株式	五洋建設	建設業	25,400	589.00	14,960,600	667.00	16,941,800	2.02
11	日本	株式	ニプロ	精密機器	13,200	1,195.00	15,774,000	1,272.00	16,790,400	2.00
12	日本	株式	フジクラ	非鉄金属	32,900	395.00	12,995,500	507.00	16,680,300	1.99
13	日本	株式	SBIホールディングス	証券、商品先物取引業	6,800	2,468.00	16,782,400	2,370.00	16,116,000	1.92
14	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	4,300	3,403.00	14,632,900	3,735.00	16,060,500	1.92
15	日本	株式	日本水産	水産・農林業	25,400	633.00	16,078,200	621.00	15,773,400	1.88
16	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	2,900	5,181.00	15,024,900	5,430.00	15,747,000	1.88
17	日本	株式	小松製作所	機械	5,900	2,456.00	14,490,400	2,559.00	15,098,100	1.80
18	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	2,000	7,355.00	14,710,000	7,542.00	15,084,000	1.80
19	日本	株式	ネットワンシステムズ	情報・通信業	5,100	2,674.81	13,641,531	2,942.00	15,004,200	1.79
20	日本	株式	センコーグループホールディングス	陸運業	16,900	851.00	14,381,900	876.00	14,804,400	1.77

21	日本	株式	イオンモール	不動産業	8,500	1,692.00	14,382,000	1,736.00	14,756,000	1.76
22	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,500	5,793.00	14,482,500	5,868.00	14,670,000	1.75
23	日本	株式	リコー	電気機器	14,800	1,019.00	15,081,200	970.00	14,356,000	1.71
24	日本	株式	キユーピー	食料品	5,800	2,547.00	14,772,600	2,460.00	14,268,000	1.70
25	日本	株式	日本航空	空運業	4,100	3,402.00	13,948,200	3,374.00	13,833,400	1.65
26	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	9,300	1,506.50	14,010,450	1,485.00	13,810,500	1.65
27	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	7,100	1,552.00	11,019,200	1,858.50	13,195,350	1.58
28	日本	株式	関西電力	電気・ガス業	10,400	1,323.50	13,764,400	1,264.50	13,150,800	1.57
29	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	2,600	4,430.00	11,518,000	4,945.00	12,857,000	1.54
30	日本	株式	日鉄ソリューションズ	情報・通信業	3,400	3,626.77	12,331,048	3,705.00	12,597,000	1.50

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	1.88
		建設業	3.94
		食料品	4.46
		化学	2.40
		医薬品	3.76
		石油・石炭製品	0.78
		非鉄金属	1.99
		金属製品	1.00
		機械	3.94
		電気機器	18.40
		輸送用機器	3.61
		精密機器	6.53
		電気・ガス業	1.57
		陸運業	4.80
		空運業	1.65
		倉庫・運輸関連業	1.50
		情報・通信業	9.80
		卸売業	3.14
		小売業	5.50
		銀行業	2.40
証券、商品先物取引業	1.92		
保険業	1.75		
不動産業	3.16		
サービス業	1.76		
合計			91.67

(参考) 国内債券マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第143回利付 国債(20年)	60,000,000	121.29	72,776,400	121.24	72,748,200	1.6	2033年3 月20日	10.37
2	日本	国債証券	第114回利付 国債(20年)	40,000,000	122.97	49,188,000	122.77	49,109,600	2.1	2029年12 月20日	7.00
3	日本	国債証券	第334回利付 国債(10年)	40,000,000	104.10	41,643,200	104.05	41,622,800	0.6	2024年6 月20日	5.93
4	日本	国債証券	第150回利付 国債(20年)	34,000,000	119.72	40,704,800	119.68	40,691,200	1.4	2034年9 月20日	5.80
5	日本	国債証券	第105回利付 国債(20年)	30,000,000	120.98	36,295,800	120.75	36,225,000	2.1	2028年9 月20日	5.16
6	日本	国債証券	第100回利付 国債(20年)	30,000,000	120.89	36,267,900	120.71	36,214,200	2.2	2028年3 月20日	5.16
7	日本	国債証券	第108回利付 国債(20年)	30,000,000	119.49	35,847,600	119.37	35,811,600	1.9	2028年12 月20日	5.10
8	日本	国債証券	第126回利付 国債(5年)	30,000,000	100.39	30,118,800	100.36	30,108,900	0.1	2020年12 月20日	4.29
9	日本	国債証券	第149回利付 国債(20年)	21,000,000	121.01	25,413,780	120.97	25,404,750	1.5	2034年6 月20日	3.62
10	日本	国債証券	第123回利付 国債(20年)	20,000,000	124.62	24,925,400	124.49	24,898,000	2.1	2030年12 月20日	3.55
11	日本	国債証券	第338回利付 国債(10年)	23,000,000	103.73	23,859,280	103.68	23,847,780	0.4	2025年3 月20日	3.40
12	日本	国債証券	第98回利付 国債(20年)	20,000,000	119.07	23,814,400	118.90	23,780,400	2.1	2027年9 月20日	3.39
13	日本	国債証券	第154回利付 国債(20年)	20,000,000	117.23	23,446,400	117.20	23,440,000	1.2	2035年9 月20日	3.34
14	日本	国債証券	第322回利付 国債(10年)	20,000,000	102.78	20,557,800	102.74	20,548,400	0.9	2022年3 月20日	2.93
15	日本	国債証券	第323回利付 国債(10年)	15,000,000	103.09	15,464,400	103.03	15,455,100	0.9	2022年6 月20日	2.20
16	日本	国債証券	第335回利付 国債(10年)	13,000,000	103.83	13,498,550	103.78	13,492,050	0.5	2024年9 月20日	1.92
17	日本	国債証券	第343回利付 国債(10年)	13,000,000	102.61	13,339,820	102.49	13,324,740	0.1	2026年6 月20日	1.90
18	日本	国債証券	第332回利付 国債(10年)	10,000,000	103.64	10,364,200	103.57	10,357,200	0.6	2023年12 月20日	1.48
19	日本	国債証券	第63回利付 国債(30年)	10,000,000	100.13	10,013,000	100.53	10,053,200	0.4	2049年6 月20日	1.43
20	日本	国債証券	第318回利付 国債(10年)	7,000,000	102.38	7,166,950	102.33	7,163,660	1	2021年9 月20日	1.02
21	日本	国債証券	第326回利付 国債(10年)	4,000,000	103.06	4,122,520	103.01	4,120,680	0.7	2022年12 月20日	0.59

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
国債証券	79.57
合計	79.57

(参考)世界高金利債券マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
----	----------	----	-----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------	------	-----------------

1	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 5.5	350,000	8,041.16	28,144,093	8,074.54	28,260,902	5.5	2023年4月15日	9.49
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125	240,000	10,820.49	25,969,187	10,977.74	26,346,578	2.125	2021年8月15日	8.85
3	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 3.25	300,000	8,205.52	24,616,560	8,470.58	25,411,742	3.25	2025年4月21日	8.54
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 8.125	200,000	12,129.23	24,258,464	11,938.94	23,877,893	8.125	2021年5月15日	8.02
5	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 3.75	1,500,000	1,242.92	18,643,920	1,231.09	18,466,376	3.75	2021年5月25日	6.20
6	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 1	1,500,000	1,199.44	17,991,744	1,226.22	18,393,442	1	2026年11月12日	6.18
7	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.5	200,000	8,696.34	17,392,691	8,737.44	17,474,897	5.5	2023年4月21日	5.87
8	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 2	200,000	8,302.19	16,604,385	8,291.61	16,583,226	2	2020年11月1日	5.57
9	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6.25	100,000	15,974.41	15,974,418	15,682.06	15,682,064	6.25	2024年1月4日	5.27
10	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	150,000	10,327.94	15,491,916	10,126.69	15,190,037	8	2023年6月1日	5.10
11	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 3.75	90,000	14,630.52	13,167,473	14,425.01	12,982,511	3.75	2020年9月7日	4.36
12	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 4.5	150,000	8,455.90	12,683,850	8,639.66	12,959,499	4.5	2027年4月15日	4.35
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.25	100,000	12,588.70	12,588,705	12,730.45	12,730,453	6.25	2023年8月15日	4.28
14	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.5	1,000,000	1,173.42	11,734,284	1,195.95	11,959,505	1.5	2026年2月19日	4.02
15	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 6	50,000	20,178.82	10,089,411	20,815.04	10,407,521	6	2028年12月7日	3.50
16	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 4.25	100,000	8,913.90	8,913,905	9,072.52	9,072,520	4.25	2026年4月21日	3.05

(種類別投資比率)

種類	投資比率 (%)
国債証券	92.63
合計	92.63

(参考) Jリート・マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	1,584	643,494	1,019,295,562	737,000	1,167,408,000	6.31
2	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	4,915	159,993	786,366,357	206,500	1,014,947,500	5.49
3	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	1,074	699,102	750,836,138	820,000	880,680,000	4.76
4	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	3,482	195,082	679,276,357	218,000	759,076,000	4.10
5	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	3,018	179,900	542,938,200	244,400	737,599,200	3.99
6	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資証券	2,325	299,940	697,362,135	314,500	731,212,500	3.95

7	日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人 投資証券	2,639	225,178	594,244,802	252,000	665,028,000	3.60
8	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資 証券	731	725,643	530,445,033	861,000	629,391,000	3.40
9	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法 人 投資証券	5,581	82,384	459,785,526	89,700	500,615,700	2.71
10	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投 資証券	4,153	85,260	354,088,500	99,900	414,884,700	2.24
11	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資 法人 投資証券	1,450	254,955	369,684,750	274,700	398,315,000	2.15
12	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法 人 投資証券	454	734,579	333,498,961	846,000	384,084,000	2.08
13	日本	投資証券	イオンリート投資法人 投資証券	2,458	133,973	329,306,838	155,400	381,973,200	2.07
14	日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	2,007	167,118	335,405,962	185,900	373,101,300	2.02
15	日本	投資証券	プレミアム投資法人 投資証券	2,214	136,561	302,348,157	162,100	358,889,400	1.94
16	日本	投資証券	東急リアル・エステート投資法 人 投資証券	1,700	168,311	286,128,734	208,000	353,600,000	1.91
17	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投 資法人 投資証券	516	617,848	318,810,000	680,000	350,880,000	1.90
18	日本	投資証券	星野リゾート・リート投資法人 投資証券	593	557,523	330,611,435	590,000	349,870,000	1.89
19	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人 投 資証券	2,161	120,575	260,564,152	160,900	347,704,900	1.88
20	日本	投資証券	グローバル・ワン不動産投資法 人 投資証券	2,219	132,149	293,240,384	146,400	324,861,600	1.76
21	日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	1,909	131,329	250,708,359	169,300	323,193,700	1.75
22	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法 人 投資証券	619	425,574	263,430,733	519,000	321,261,000	1.74
23	日本	投資証券	アクティブ・プロパティーズ投 資法人 投資証券	558	457,842	255,476,025	570,000	318,060,000	1.72
24	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	1,050	245,923	258,219,433	302,000	317,100,000	1.71
25	日本	投資証券	サンケイリアルエステート投資法 人 投資証券	2,474	112,707	278,838,973	126,000	311,724,000	1.69
26	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人 投 資証券	1,489	177,303	264,005,594	206,200	307,031,800	1.66
27	日本	投資証券	G L P 投資法人 投資証券	2,132	115,400	246,032,800	140,800	300,185,600	1.62
28	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証 券	1,533	148,262	227,286,841	178,600	273,793,800	1.48
29	日本	投資証券	日本リート投資法人 投資証券	583	426,583	248,698,300	469,000	273,427,000	1.48
30	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投 資証券	547	452,870	247,720,216	482,500	263,927,500	1.43

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	96.34
合計	96.34

(参考)北米リート・マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	72,715	9,468.20	688,480,512	9,849.28	716,190,744	8.71
2	アメリカ	投資証券	HCP INC	176,199	3,713.89	654,384,902	4,016.58	707,717,943	8.60

3	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	41,482	16,796.06	696,734,184	16,460.47	682,813,565	8.30
4	アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	81,714	4,467.34	365,044,743	4,771.12	389,867,430	4.74
5	アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	38,733	10,102.97	391,318,539	10,036.55	388,746,017	4.73
6	アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	163,787	2,186.31	358,089,222	2,367.05	387,692,215	4.71
7	アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	168,545	2,049.12	345,369,200	2,239.66	377,483,764	4.59
8	アメリカ	投資証券	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	144,456	2,149.29	310,478,010	2,437.82	352,158,188	4.28
9	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	38,225	7,721.76	295,164,643	7,066.31	270,109,776	3.28
10	アメリカ	投資証券	STORE CAPITAL CORP	52,080	3,993.71	207,992,854	4,347.57	226,421,883	2.75
11	カナダ	投資証券	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	37,546	5,238.35	196,679,352	5,331.75	200,185,942	2.43
12	アメリカ	投資証券	KILROY REALTY CORP	20,347	8,420.77	171,337,594	9,186.20	186,911,725	2.27
13	アメリカ	投資証券	TAUBMAN CENTERS INC	46,647	4,563.16	212,857,762	3,849.99	179,590,801	2.18
14	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	10,329	16,667.35	172,157,062	17,318.45	178,882,299	2.17
15	アメリカ	投資証券	AMERICOLD REALTY TRUST	40,038	3,941.45	157,808,015	4,368.26	174,896,618	2.13
16	アメリカ	投資証券	LEXINGTON REALTY TRUST	140,660	1,112.75	156,519,922	1,183.52	166,474,711	2.02
17	アメリカ	投資証券	DOUGLAS EMMETT INC	34,877	4,571.87	159,453,152	4,752.61	165,756,849	2.01
18	アメリカ	投資証券	AGREE REALTY CORP	18,772	7,839.36	147,160,466	8,590.63	161,263,344	1.96
19	カナダ	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	31,426	4,408.55	138,543,124	4,479.62	140,776,852	1.71
20	カナダ	投資証券	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	31,456	4,319.28	135,867,555	4,429.21	139,325,340	1.69
21	アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	5,576	23,611.71	131,658,933	23,653.09	131,889,637	1.60
22	アメリカ	投資証券	CARETRUST REIT INC	49,393	2,500.97	123,530,589	2,612.03	129,016,057	1.57
23	カナダ	投資証券	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	95,891	1,276.11	122,368,039	1,277.76	122,526,547	1.49
24	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	9,498	12,752.02	121,118,739	12,069.34	114,634,667	1.39
25	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	12,660	8,218.26	104,043,202	8,921.62	112,947,800	1.37
26	アメリカ	投資証券	WEYERHAEUSER CO	31,297	3,229.19	101,064,138	3,269.66	102,330,749	1.24
27	アメリカ	投資証券	LIFE STORAGE INC	8,181	11,268.98	92,191,583	11,147.13	91,194,707	1.11
28	アメリカ	投資証券	REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	17,297	4,952.95	85,671,197	5,232.77	90,511,271	1.10
29	アメリカ	投資証券	RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	9,604	8,959.73	86,049,297	9,188.38	88,245,232	1.07
30	アメリカ	投資証券	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	70,467	1,107.30	78,028,786	1,088.80	76,724,470	0.93

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	93.60
合計	93.60

(参考) オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	254,929	228.85	58,340,807	243.90	62,179,018	7.04
2	オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	168,090	331.98	55,803,325	368.87	62,003,694	7.02
3	オーストラリア	投資証券	GPT GROUP	127,588	456.19	58,205,237	462.21	58,973,623	6.68
4	日本	投資証券	プレミア投資法人 投資証券	339	155,300	52,646,700	162,100	54,951,900	6.22
5	オーストラリア	投資証券	DEXUS	60,275	918.41	55,357,525	896.58	54,041,649	6.12
6	日本	投資証券	日本賃貸住宅投資法人 投資証券	486	99,200	48,211,200	103,600	50,349,600	5.70

7	オーストラリア	投資証券	VICINITY CENTRES	247,941	194.22	48,155,696	200.24	49,648,896	5.62
8	日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	86	529,000	45,494,000	570,000	49,020,000	5.55
9	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	160,048	300.36	48,073,170	289.82	46,386,392	5.25
10	ニュージーランド	投資証券	KIWI PROPERTY GROUP LTD	384,670	115.20	44,315,138	116.59	44,852,291	5.08
11	日本	投資証券	G L P 投資法人 投資証券	285	135,000	38,475,000	140,800	40,128,000	4.54
12	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投資証券	73	451,000	32,923,000	482,500	35,222,500	3.99
13	シンガポール	投資証券	STARHILL GLOBAL REIT	579,900	60.00	34,798,349	59.60	34,566,360	3.91
14	シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT	190,837	154.41	29,468,916	149.61	28,552,784	3.23
15	シンガポール	投資証券	FRASERS CENTREPOINT TRUST	112,200	215.22	24,148,458	219.22	24,597,314	2.78
16	オーストラリア	投資証券	CENTURIA METROPOLITAN REIT	74,171	227.34	16,862,450	222.07	16,471,599	1.86
17	オーストラリア	投資証券	CROMWELL PROPERTY GROUP	129,672	93.34	12,104,518	99.36	12,885,455	1.46
18	オーストラリア	投資証券	GDI PROPERTY GROUP	104,406	115.93	12,103,913	116.68	12,182,510	1.38
19	シンガポール	投資証券	KEPPEL REIT	116,100	100.01	11,611,451	97.61	11,332,776	1.28
20	シンガポール	投資証券	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	64,473	170.42	10,987,573	164.02	10,574,894	1.20
21	オーストラリア	投資証券	AUSTRALIAN UNITY OFFICE FUND	36,835	227.34	8,374,275	225.08	8,291,087	0.94
22	シンガポール	投資証券	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	47,900	125.61	6,016,993	135.21	6,476,890	0.73
23	シンガポール	投資証券	CAPITALAND MALL TRUST	27,500	209.62	5,764,720	204.82	5,632,704	0.64

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	88.22
合計	88.22

(参考) ヨーロッパリート・マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	116,000	1,074.23	124,611,369	1,195.96	138,732,469	9.29
2	フランス	投資証券	GECINA SA	6,750	16,980.10	114,615,729	18,559.08	125,273,844	8.39
3	フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	7,370	15,710.85	115,788,972	16,834.35	124,069,204	8.31
4	フランス	投資証券	KLEPIERRE	30,500	3,630.43	110,728,402	4,061.62	123,879,483	8.30
5	イギリス	投資証券	UNITE GROUP PLC/THE	55,500	1,460.52	81,058,987	1,591.25	88,314,508	5.91
6	ドイツ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	41,870	1,815.82	76,028,677	2,038.09	85,335,197	5.71
7	オランダ	投資証券	NSI NV	16,780	4,755.15	79,791,568	4,998.07	83,867,766	5.62
8	スペイン	投資証券	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	49,100	1,449.01	71,146,773	1,600.84	78,601,381	5.26
9	イギリス	投資証券	ASSURA PLC	725,000	97.27	70,523,969	105.14	76,231,111	5.10
10	イギリス	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	85,000	779.88	66,290,001	877.43	74,582,225	4.99

11	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	50,000	1,153.51	57,675,871	1,325.29	66,264,698	4.44
12	イギリス	投資証券	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	57,000	983.42	56,055,380	1,109.94	63,266,621	4.24
13	スペイン	投資証券	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	44,500	1,249.82	55,617,141	1,404.07	62,481,453	4.18
14	イギリス	投資証券	DERWENT LONDON PLC	12,000	4,323.93	51,887,199	5,009.91	60,118,978	4.03
15	ベルギー	投資証券	COFINIMMO	3,040	15,398.51	46,811,471	16,057.01	48,813,316	3.27
16	オランダ	投資証券	EUROCOMMERCIAL PROPRTIE-CV	10,000	2,958.76	29,587,656	3,490.76	34,907,604	2.34
17	イギリス	投資証券	HAMMERSON PLC	80,000	376.72	30,138,208	408.35	32,668,468	2.19
18	イギリス	投資証券	PRS REIT PLC/THE	266,500	126.51	33,715,714	119.76	31,917,543	2.14
19	ベルギー	投資証券	AEDIFICA	2,200	12,772.54	28,099,601	12,996.22	28,591,684	1.91
20	イギリス	投資証券	WAREHOUSE REIT PLC	185,305	144.78	26,829,774	153.22	28,392,673	1.90
21	イギリス	投資証券	INTU PROPERTIES PLC	79,000	60.44	4,775,162	63.65	5,028,357	0.34

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	97.86
合計	97.86

【投資不動産物件】

世界9資産分散ファンド(投資比率変動型)

該当事項はありません。

(参考)日本好配当割安株オープン マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)北米リート・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)ヨーロッパリート・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

該当事項はありません。

（参考）日本好配当割安株オープン マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）Jリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）北米リート・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率 （%）
為替予約取引	オーストラリアドル	売建	384,000.00	28,864,896	28,899,840	3.27
	ニュージーランドドル	売建	13,367.28	932,381	933,036	0.11
	シンガポールドル	売建	126,692.31	10,113,973	10,132,850	1.15

（参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5特定期間末 (2010年 4月19日)	5,860,434,030	5,907,033,967	0.7634	0.7694
第6特定期間末 (2010年10月18日)	5,642,016,139	5,688,783,792	0.7241	0.7301
第7特定期間末 (2011年 4月18日)	6,052,177,278	6,097,408,390	0.7708	0.7768
第8特定期間末 (2011年10月18日)	4,336,746,471	4,378,633,312	0.6674	0.6734
第9特定期間末 (2012年 4月18日)	1,826,330,689	1,846,705,596	0.7302	0.7362
第10特定期間末 (2012年10月18日)	1,336,157,113	1,348,078,195	0.7286	0.7346
第11特定期間末 (2013年 4月18日)	1,763,073,892	1,773,475,555	0.9476	0.9536
第12特定期間末 (2013年10月18日)	1,965,836,549	1,978,662,551	0.9538	0.9598
第13特定期間末 (2014年 4月18日)	1,337,083,716	1,346,096,549	0.9750	0.9810
第14特定期間末 (2014年10月20日)	990,273,550	996,417,380	1.0023	1.0083
第15特定期間末 (2015年 4月20日)	988,894,481	994,402,402	1.1189	1.1249
第16特定期間末 (2015年10月19日)	906,156,523	911,475,354	1.0473	1.0533
第17特定期間末 (2016年 4月18日)	832,859,693	837,906,927	0.9876	0.9936
第18特定期間末 (2016年10月18日)	718,381,243	722,961,972	0.9687	0.9747
第19特定期間末 (2017年 4月18日)	725,184,764	729,361,181	1.0478	1.0538
第20特定期間末 (2017年10月18日)	762,176,021	766,207,313	1.1388	1.1448
第21特定期間末 (2018年 4月18日)	706,167,801	710,023,834	1.1252	1.1312
第22特定期間末 (2018年10月18日)	680,490,940	684,210,320	1.1191	1.1251
第23特定期間末 (2019年 4月18日)	637,883,597	641,364,035	1.1177	1.1237
第24特定期間末 (2019年10月18日)	644,382,772	647,840,650	1.1084	1.1144
2018年10月末日	657,385,444		1.0944	
11月末日	654,727,990		1.1012	
12月末日	613,755,153		1.0348	
2019年 1月末日	628,157,071		1.0794	
2月末日	637,818,620		1.1060	
3月末日	630,503,043		1.1039	
4月末日	633,359,509		1.1123	
5月末日	600,228,048		1.0599	
6月末日	614,421,162		1.0840	
7月末日	626,552,425		1.0968	
8月末日	611,194,232		1.0585	
9月末日	627,639,560		1.0907	
10月末日	646,644,444		1.1217	

【分配の推移】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

	期間	分配金 (1口当たり)
第5特定期間	2009年10月20日～2010年4月19日	0.0060円
第6特定期間	2010年4月20日～2010年10月18日	0.0060円
第7特定期間	2010年10月19日～2011年4月18日	0.0060円
第8特定期間	2011年4月19日～2011年10月18日	0.0060円
第9特定期間	2011年10月19日～2012年4月18日	0.0060円
第10特定期間	2012年4月19日～2012年10月18日	0.0060円
第11特定期間	2012年10月19日～2013年4月18日	0.0060円
第12特定期間	2013年4月19日～2013年10月18日	0.0060円
第13特定期間	2013年10月19日～2014年4月18日	0.0060円
第14特定期間	2014年4月19日～2014年10月20日	0.0060円
第15特定期間	2014年10月21日～2015年4月20日	0.0060円
第16特定期間	2015年4月21日～2015年10月19日	0.0060円
第17特定期間	2015年10月20日～2016年4月18日	0.0060円
第18特定期間	2016年4月19日～2016年10月18日	0.0060円
第19特定期間	2016年10月19日～2017年4月18日	0.0060円
第20特定期間	2017年4月19日～2017年10月18日	0.0060円
第21特定期間	2017年10月19日～2018年4月18日	0.0060円
第22特定期間	2018年4月19日～2018年10月18日	0.0060円
第23特定期間	2018年10月19日～2019年4月18日	0.0060円
第24特定期間	2019年4月19日～2019年10月18日	0.0060円

【収益率の推移】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

	期間	収益率(%)
第5特定期間	2009年10月20日～2010年4月19日	5.5
第6特定期間	2010年4月20日～2010年10月18日	4.4
第7特定期間	2010年10月19日～2011年4月18日	7.3
第8特定期間	2011年4月19日～2011年10月18日	12.6
第9特定期間	2011年10月19日～2012年4月18日	10.3
第10特定期間	2012年4月19日～2012年10月18日	0.6
第11特定期間	2012年10月19日～2013年4月18日	30.9
第12特定期間	2013年4月19日～2013年10月18日	1.3
第13特定期間	2013年10月19日～2014年4月18日	2.9

第14特定期間	2014年 4月19日～2014年10月20日	3.4
第15特定期間	2014年10月21日～2015年 4月20日	12.2
第16特定期間	2015年 4月21日～2015年10月19日	5.9
第17特定期間	2015年10月20日～2016年 4月18日	5.1
第18特定期間	2016年 4月19日～2016年10月18日	1.3
第19特定期間	2016年10月19日～2017年 4月18日	8.8
第20特定期間	2017年 4月19日～2017年10月18日	9.3
第21特定期間	2017年10月19日～2018年 4月18日	0.7
第22特定期間	2018年 4月19日～2018年10月18日	0.0
第23特定期間	2018年10月19日～2019年 4月18日	0.4
第24特定期間	2019年 4月19日～2019年10月18日	0.3

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

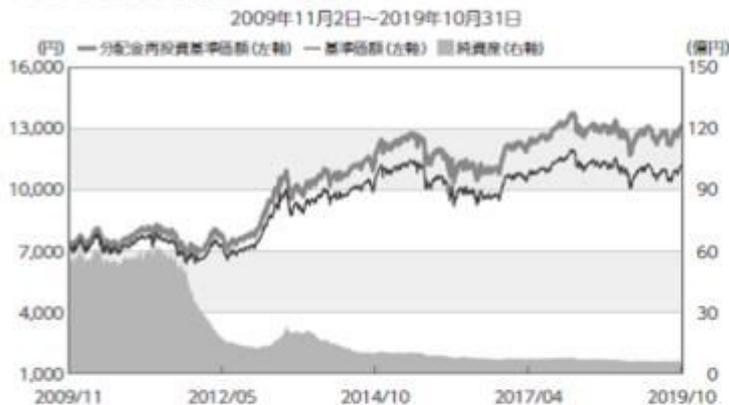
期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第5特定期間	3,154,340,988	3,290,845,095
第6特定期間	2,787,688,942	2,672,200,000
第7特定期間	3,841,325,029	3,781,120,000
第8特定期間	2,672,300,806	4,025,942,542
第9特定期間	62,031,219	4,059,250,000
第10特定期間	81,212,671	748,466,357
第11特定期間	513,390,540	486,758,168
第12特定期間	780,994,275	580,412,556
第13特定期間	166,296,266	856,000,000
第14特定期間	2,556,755	385,985,109
第15特定期間	13,328,362	117,490,787
第16特定期間	68,839,440	87,388,097
第17特定期間	76,160,121	98,090,545
第18特定期間	1,642,979	103,355,003
第19特定期間	340,116	49,833,379
第20特定期間	9,516,510	32,332,305
第21特定期間	6,283,433	47,996,687
第22特定期間	19,564,918	39,097,781
第23特定期間	8,783,267	46,127,619
第24特定期間	39,949,064	29,301,311

参考情報

運用実績

2019年10月31日現在

● 基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2019年10月	30円
2019年 7月	30円
2019年 4月	30円
2019年 1月	30円
2018年10月	30円
設定来累計	1,410円

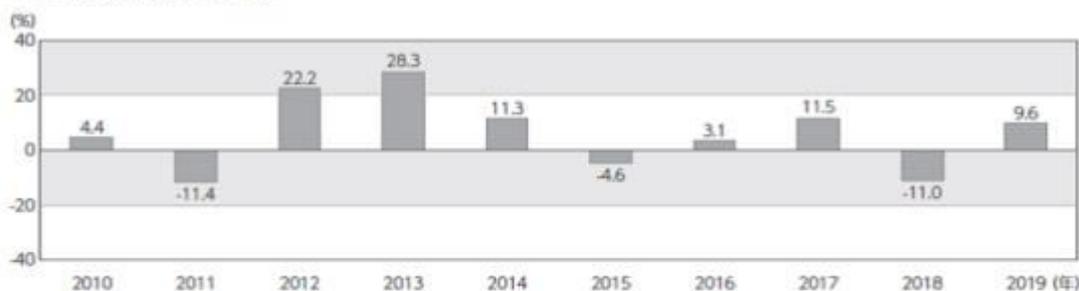
※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
GIM海外株式・ダイナミック・ファンドF(適格機関投資家専用)	22.45%
日本好配当割安株オープン マザーファンド	15.76%
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	13.16%
国内債券マザーファンド	10.44%
リート・マザーファンド	8.77%
GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	6.28%
世界高金利債券マザーファンド	5.78%
北米リート・マザーファンド	5.62%
Invesco DB Commodity Index Tracking Fund	5.58%
オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	1.89%
ヨーロッパリート・マザーファンド	1.06%

● 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2019年は10月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

1【申込（販売）手続等】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日ならびにオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日に該当する日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約(別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。)に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加算した額です。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先(照会先)

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

2【換金(解約)手続等】

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日(土曜日および日曜日を除きます。)が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日ならびにオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくは銀行の休業日に該当する日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日(ただし、申込不可日を除きます。)の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.30%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り

扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払日が遅延する場合があります。

解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日（申込不可日を除きます。）に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

投資信託証券の評価

投資信託証券は、投資信託証券の基準価額で評価します。

株式の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の株式は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の株式は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りえる直近の日の最終相場で評価します。

債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

不動産投資信託証券の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の不動産投資信託証券は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の不動産投資信託証券は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りえる直近の日の最終相場で評価します。

E T F の評価

E T F は、原則として、取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。

外貨建資産の円換算、予約為替の評価

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先(照会先)

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214
(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2007年11月29日から無期限とします。

ただし、投資信託契約の解約(繰上償還)の規定により信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

計算期間は、原則として、毎年1月19日から4月18日まで、4月19日から7月18日まで、7月19日から10月18日まで、10月19日から翌年1月18日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

(5)【その他】

投資信託契約の解約(繰上償還)

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が30億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約

を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

- b 委託会社は、aの事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e bからdまでの規定は、委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってbからdまでの手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

投資信託契約に関する監督官庁の命令

- a 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、投資信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- a 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b aの規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、投資信託約款の変更等の書面決議で否決された場合を除き、当該他の投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、投資信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- b 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更等

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との

併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この投資信託約款は、この投資信託約款の変更等に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- b 委託会社は、aの事項(投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g aからfまでの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約(繰上償還)または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、「他の受益者の氏名または名称および住所」、「他の受益者が有する受益権の内容」の開示の請求を行うことはできません。

運用報告書の交付

委託会社は、毎特定期間(原則として、毎年4月19日から10月18日まで、10月19日から翌年4月18日までとします。)終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

<https://www.okasan-am.jp>

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。

この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続等

販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

委託先運用会社との契約更改等

委託会社と、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」の各委託先運用会社との間で締結された「運用委託契約」の有効期間は、契約日より当該各マザーファンドの投資信託契約終了の日までとします。

ただし、委託会社、委託先運用会社のいずれかが、合理的な事由により、相手方に対し3ヵ月前までに書面をもって解約の予告をした場合には、運用委託契約を解約することができます。

また、委託先運用会社が、運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社が必要と認めるときは、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することがあります。

変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社に変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24特定期間(2019年 4月19日から2019年10月18日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23特定期間末 (2019年 4月18日現在)	第24特定期間末 (2019年10月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	816,358	2,859,104
コール・ローン	27,491,277	30,569,016
投資信託受益証券	338,169,009	302,630,757
親投資信託受益証券	275,196,513	315,638,400
流動資産合計	641,673,157	651,697,277
資産合計	641,673,157	651,697,277
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,712,138	1,744,081
未払解約金	-	3,480,935
未払受託者報酬	134,894	135,672
未払委託者報酬	1,922,157	1,933,298
未払利息	54	40
その他未払費用	20,317	20,479
流動負債合計	3,789,560	7,314,505
負債合計	3,789,560	7,314,505
純資産の部		
元本等		
元本	*1 570,712,868	*1 581,360,621
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	67,170,729	63,022,151
（分配準備積立金）	169,483,321	164,108,833
元本等合計	637,883,597	644,382,772
純資産合計	*2 637,883,597	*2 644,382,772
負債純資産合計	641,673,157	651,697,277

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第23特定期間 自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	第24特定期間 自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
営業収益		
受取配当金	5,453,245	5,230,258
受取利息	67	98
有価証券売買等損益	822,354	1,028,541
為替差損益	482,179	1,167,824
営業収益合計	5,793,487	3,033,991
営業費用		
支払利息	8,586	8,966
受託者報酬	274,627	268,454
委託者報酬	*1 3,913,368	*1 3,825,372
その他費用	318,814	312,281
営業費用合計	4,515,395	4,415,073
営業利益又は営業損失()	1,278,092	1,381,082
経常利益又は経常損失()	1,278,092	1,381,082
当期純利益又は当期純損失()	1,278,092	1,381,082
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	177,700	652,625
期首剰余金又は期首欠損金()	72,433,720	67,170,729
剰余金増加額又は欠損金減少額	985,624	2,823,252
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	985,624	2,823,252
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,868,569	2,785,495
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,868,569	2,785,495
分配金	*2 3,480,438	*2 3,457,878
期末剰余金又は期末欠損金()	67,170,729	63,022,151

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第24特定期間 自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 (1)投資信託受益証券(国内) 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)投資信託受益証券(外国) 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、2019年 4月19日から2019年10月18日までを特定期間としております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

第23特定期間末 (2019年 4月18日現在)	第24特定期間末 (2019年10月18日現在)
*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数	*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数

	570,712,868口		581,360,621口
*2. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.1177円	1口当たりの純資産額	1.1084円
(10,000口当たりの純資産額)	11,177円)	(10,000口当たりの純資産額)	11,084円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23特定期間 自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	第24特定期間 自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用	*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用
[支払金額]	[支払金額]
北米リート・マザーファンド 96,865円	北米リート・マザーファンド 101,416円
オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 28,085円	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 32,686円
ヨーロッパリート・マザーファンド 18,621円	ヨーロッパリート・マザーファンド 18,007円
*2.分配金の計算過程 第45計算期間(2018年10月19日～2019年 1月18日)	*2.分配金の計算過程 第47計算期間(2019年 4月19日～2019年 7月18日)
費用控除後の配当等収A 2,951,959円	費用控除後の配当等収A 2,533,980円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売買等損益額	金補填後の有価証券売買等損益額
収益調整金額 C 101,154,549円	収益調整金額 C 103,912,285円
分配準備積立金額 D 173,688,821円	分配準備積立金額 D 166,417,719円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 277,795,329円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 272,863,984円
収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 589,433,491口	当ファンドの期末残存F 571,265,931口
口数	口数
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 4,712円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 4,776円
分配対象額	分配対象額
10,000口当たりの分配H 30円	10,000口当たりの分配H 30円
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 1,768,300円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 1,713,797円
第46計算期間(2019年 1月19日～2019年 4月18日)	第48計算期間(2019年 7月19日～2019年10月18日)
費用控除後の配当等収A 4,338,400円	費用控除後の配当等収A 3,885,833円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売買等損益額	金補填後の有価証券売買等損益額
収益調整金額 C 100,521,072円	収益調整金額 C 114,055,639円
分配準備積立金額 D 166,857,059円	分配準備積立金額 D 161,967,081円

当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	271,716,531円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	279,908,553円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	570,712,868口	当ファンドの期末残存F	581,360,621口
口数		口数	
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	4,760円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	4,814円
分配対象額		分配対象額	
10,000口当たりの分配H	30円	10,000口当たりの分配H	30円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	1,712,138円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	1,744,081円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第23特定期間 自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	第24特定期間 自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4)附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。</p>	同左
------------------	---	----

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	第23特定期間末 (2019年 4月18日現在)	第24特定期間末 (2019年10月18日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>第23特定期間 自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日</p>	<p>第24特定期間 自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日</p>
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左
---	----

(重要な後発事象に関する注記)

第24特定期間 自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第23特定期間末 (2019年 4月18日現在)	第24特定期間末 (2019年10月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 608,057,220円	期首元本額 570,712,868円
期中追加設定元本額 8,783,267円	期中追加設定元本額 39,949,064円
期中一部解約元本額 46,127,619円	期中一部解約元本額 29,301,311円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第23特定期間末(2019年 4月18日現在)

(単位:円)

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	19,901,115
親投資信託受益証券	9,140,392
合計	29,041,507

第24特定期間末(2019年10月18日現在)

(単位:円)

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	395,803
親投資信託受益証券	15,579,732

合計	15,183,929
----	------------

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1.有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	日本円	G I M F O F s 用新興国現地通貨 ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	192,420,717	84,030,127		
		G I M 海外株式・ダイナミック・ ファンドF（適格機関投資家専用）	125,580,733	142,873,199		
		G I M エマージング株式ファンドF （適格機関投資家専用）	78,335,487	40,060,768		
	計	銘柄数：3 組入時価比率：41.4%	396,336,937	266,964,094 88.2%		
	アメリカドル	INVESCO DB COMMODITY INDEX T	21,500	328,090.00		
		計	銘柄数：1 組入時価比率：5.5%	21,500	328,090.00 (35,666,663) 11.8%	
	投資信託受益証券合計				302,630,757 (35,666,663)	
	親投資信託受益証券	日本円	日本好配当割安株オープン マザー ファンド	43,525,819	99,939,633	
			Jリート・マザーファンド	16,124,486	56,158,359	
			国内債券マザーファンド	51,673,410	67,511,310	
世界高金利債券マザーファンド			30,262,421	37,207,646		
北米リート・マザーファンド			13,142,299	35,959,958		
オーストラリア/アジアリート・マ ザーファンド			4,914,631	12,071,808		
ヨーロッパリート・マザーファンド			5,543,506	6,789,686		

計	銘柄数：7	165,186,572	315,638,400	
	組入時価比率：49.0%		100.0%	
親投資信託受益証券合計			315,638,400	
合計			618,269,157	(35,666,663)

(注)1. 小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

4. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「日本好配当割安株オープン マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「世界高金利債券マザーファンド」、「Jリート・マザーファンド」、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本好配当割安株オープン マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			3,252,472	3,800,170
コール・ローン			109,528,642	40,630,728
株式			2,740,866,050	751,166,560
未収入金			121,521,968	-
未収配当金			35,070,250	29,771,900
流動資産合計			3,010,239,382	825,369,358
資産合計			3,010,239,382	825,369,358
負債の部				
流動負債				
未払金			149,974,762	-
未払利息			218	53
その他未払費用			484	1,653
流動負債合計			149,975,464	1,706
負債合計			149,975,464	1,706
純資産の部				
元本等				
元本		*1	1,242,605,730	359,470,401

科 目	期 別	注記番 号	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			1,617,658,188	465,897,251
元本等合計			2,860,263,918	825,367,652
純資産合計		*2	2,860,263,918	825,367,652
負債純資産合計			3,010,239,382	825,369,358

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 4月18日現在		2019年10月18日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,242,605,730口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	359,470,401口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	2.3018円	1口当たりの純資産額	2.2961円
(10,000口当たりの純資産額)	23,018円)	(10,000口当たりの純資産額)	22,961円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
項 目		
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

期 別	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
項 目		
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1. 元本の移動

2019年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年10月19日
期首元本額	1,380,635,919円
期首より2019年 4月18日までの追加設定元本額	845,460円
期首より2019年 4月18日までの一部解約元本額	138,875,649円
期末元本額	1,242,605,730円
2019年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
日本好配当割安株オープン（愛称 竹取物語）	101,164,502円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	43,278,894円
ラップ・アプローチ（安定コース）	17,066,986円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	58,164,956円
ラップ・アプローチ（成長コース）	178,893,838円
日本好配当割安株オープン（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	844,036,554円

2019年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年 4月19日
期首元本額	1,242,605,730円
期首より2019年10月18日までの追加設定元本額	29,906,661円
期首より2019年10月18日までの一部解約元本額	913,041,990円
期末元本額	359,470,401円
2019年10月18日現在の元本の内訳（*）	
日本好配当割安株オープン（愛称 竹取物語）	97,365,589円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	43,525,819円
ラップ・アプローチ（安定コース）	16,036,018円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	52,131,259円
ラップ・アプローチ（成長コース）	150,411,716円

2019年10月18日現在	
日本好配当割安株オープン（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	- 円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2019年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	55,442,837
合計	55,442,837

2019年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	26,120,810
合計	26,120,810

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日本水産	25,400	610.00	15,494,000	
		五洋建設	25,400	622.00	15,798,800	
		大和ハウス工業	4,300	3,587.00	15,424,100	
		アサヒグループホールディングス	2,900	5,290.00	15,341,000	
		キューピー	5,800	2,449.00	14,204,200	
		日本たばこ産業	3,000	2,391.50	7,174,500	
		三菱ケミカルホールディングス	14,500	825.70	11,972,650	
		資生堂	900	8,590.00	7,731,000	

アステラス製薬	7,100	1,715.50	12,180,050
中外製薬	2,000	8,320.00	16,640,000
JXTGホールディングス	12,900	505.90	6,526,110
フジクラ	32,900	452.00	14,870,800
三和ホールディングス	6,600	1,246.00	8,223,600
アマダホールディングス	8,800	1,189.00	10,463,200
小松製作所	5,900	2,488.00	14,679,200
ダイフク	1,200	5,880.00	7,056,000
日立製作所	2,400	4,135.00	9,924,000
明電舎	10,800	1,938.00	20,930,400
日本電気	2,700	4,530.00	12,231,000
アンリツ	8,900	2,175.00	19,357,500
T D K	1,700	10,610.00	18,037,000
アドバンテスト	2,600	5,290.00	13,754,000
山一電機	6,400	1,385.00	8,864,000
新光電気工業	8,200	1,058.00	8,675,600
太陽誘電	3,300	2,948.00	9,728,400
S C R E E Nホールディングス	2,400	7,660.00	18,384,000
リコー	14,800	962.00	14,237,600
トヨタ自動車	2,000	7,368.00	14,736,000
太平洋工業	4,300	1,593.00	6,849,900
スズキ	1,700	4,914.00	8,353,800
島津製作所	10,300	2,705.00	27,861,500
ブイ・テクノロジー	1,200	6,520.00	7,824,000
ニプロ	13,200	1,255.00	16,566,000
関西電力	10,400	1,259.50	13,098,800
東日本旅客鉄道	1,800	10,100.00	18,180,000
センコーグループホールディングス	16,900	855.00	14,449,500
ニッコンホールディングス	2,900	2,568.00	7,447,200
日本航空	4,100	3,375.00	13,837,500
住友倉庫	8,500	1,454.00	12,359,000
N E C ネットエスアイ	2,700	3,050.00	8,235,000
日鉄ソリューションズ	3,400	3,580.00	12,172,000
ネットワンシステムズ	5,100	2,934.00	14,963,400
K D D I	6,600	2,934.00	19,364,400
ソフトバンク	9,300	1,491.00	13,866,300
S C S K	2,100	5,060.00	10,626,000
双日	21,600	333.00	7,192,800
三井物産	4,500	1,775.50	7,989,750
三菱商事	3,800	2,677.00	10,172,600
マツモトキヨシホールディングス	2,300	3,915.00	9,004,500
ユナイテッドアローズ	3,800	3,335.00	12,673,000

	ファミリーマート	1,700	2,791.00	4,744,700	
	ファーストリテイリング	300	69,500.00	20,850,000	
	三井住友トラスト・ホールディングス	3,000	3,843.00	11,529,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	2,100	3,742.00	7,858,200	
	SBIホールディングス	6,800	2,289.00	15,565,200	
	東京海上ホールディングス	2,500	5,700.00	14,250,000	
	三井不動産	4,200	2,706.50	11,367,300	
	イオンモール	8,500	1,731.00	14,713,500	
	パーソンホールディングス	3,100	2,006.00	6,218,600	
	プレステージ・インターナショナル	9,200	907.00	8,344,400	
計	銘柄数：60			751,166,560	
	組入時価比率：91.0%			100.0%	
合計				751,166,560	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

国内債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			1,370,384	7,764,609
コール・ローン			46,148,359	83,017,787
国債証券			699,843,580	609,408,800
未収利息			1,308,041	1,169,112
前払費用			11,835	43,561
流動資産合計			748,682,199	701,403,869
資産合計			748,682,199	701,403,869
負債の部				
流動負債				
未払利息			92	108
その他未払費用			209	543
流動負債合計			301	651
負債合計			301	651

科 目	期 別	注記番 号	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
純資産の部				
元本等				
元本		*1	583,679,158	536,860,122
剰余金				
剰余金又は欠損金()			165,002,740	164,543,096
元本等合計			748,681,898	701,403,218
純資産合計		*2	748,681,898	701,403,218
負債純資産合計			748,682,199	701,403,869

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 4月18日現在		2019年10月18日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	583,679,158口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	536,860,122口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.2827円	1口当たりの純資産額	1.3065円
(10,000口当たりの純資産額	12,827円)	(10,000口当たりの純資産額	13,065円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましても、信用リスク等を有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
項 目		
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

期 別	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
項 目		
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1. 元本の移動

2019年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年10月19日
期首元本額	794,914,146円
期首より2019年 4月18日までの追加設定元本額	12,542,737円
期首より2019年 4月18日までの一部解約元本額	223,777,725円
期末元本額	583,679,158円
2019年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	28,849,307円
ラップ・アプローチ（安定コース）	287,961,259円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	204,509,185円
ラップ・アプローチ（成長コース）	62,359,407円

2019年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年 4月19日
期首元本額	583,679,158円
期首より2019年10月18日までの追加設定元本額	36,426,290円
期首より2019年10月18日までの一部解約元本額	83,245,326円
期末元本額	536,860,122円
2019年10月18日現在の元本の内訳（*）	
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	51,673,410円
ラップ・アプローチ（安定コース）	258,750,001円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	176,143,995円
ラップ・アプローチ（成長コース）	50,292,716円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2019年 4月18日現在

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	10,002,240
合計	10,002,240

2019年10月18日現在

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	9,869,360
合計	9,869,360

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第1 2 6 回利付国債（5年）	30,000,000	30,118,800	
		第1 2 回利付国債（40年）	30,000,000	30,553,200	
		第3 1 8 回利付国債（10年）	7,000,000	7,166,950	
		第3 2 2 回利付国債（10年）	20,000,000	20,557,800	
		第3 2 3 回利付国債（10年）	15,000,000	15,464,400	
		第3 2 6 回利付国債（10年）	4,000,000	4,122,520	

	第332回利付国債（10年）	10,000,000	10,364,200	
	第334回利付国債（10年）	40,000,000	41,643,200	
	第335回利付国債（10年）	13,000,000	13,498,550	
	第338回利付国債（10年）	23,000,000	23,859,280	
	第343回利付国債（10年）	13,000,000	13,339,820	
	第63回利付国債（30年）	30,000,000	30,039,600	
	第98回利付国債（20年）	20,000,000	23,814,400	
	第100回利付国債（20年）	30,000,000	36,267,900	
	第105回利付国債（20年）	30,000,000	36,295,800	
	第108回利付国債（20年）	30,000,000	35,847,600	
	第114回利付国債（20年）	40,000,000	49,188,000	
	第123回利付国債（20年）	20,000,000	24,925,400	
	第143回利付国債（20年）	60,000,000	72,776,400	
	第149回利付国債（20年）	21,000,000	25,413,780	
	第150回利付国債（20年）	34,000,000	40,704,800	
	第154回利付国債（20年）	20,000,000	23,446,400	
計	銘柄数：22	540,000,000	609,408,800	
	組入時価比率：86.9%		100.0%	
合計			609,408,800	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

世界高金利債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	2019年4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			2,465,801	1,476,824
金銭信託			355,804	1,292,378
コール・ローン			11,981,888	13,817,866
国債証券			712,168,713	275,054,063

科 目	期 別	注記番 号	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
未収利息			9,718,448	3,747,937
前払費用			220,208	25,842
流動資産合計			736,910,862	295,414,910
資産合計			736,910,862	295,414,910
負債の部				
流動負債				
未払利息			23	18
その他未払費用			61	76
流動負債合計			84	94
負債合計			84	94
純資産の部				
元本等				
元本		*1	579,383,199	240,277,723
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			157,527,579	55,137,093
元本等合計			736,910,778	295,414,816
純資産合計		*2	736,910,778	295,414,816
負債純資産合計			736,910,862	295,414,910

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準		<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

2019年 4月18日現在		2019年10月18日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	579,383,199口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	240,277,723口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.2719円	1口当たりの純資産額	1.2295円
(10,000口当たりの純資産額	12,719円)	(10,000口当たりの純資産額	12,295円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

項 目	期 別	自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1.金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期 別	自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。</p>	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1.元本の移動

2019年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年10月19日
期首元本額	621,723,511円
期首より2019年 4月18日までの追加設定元本額	14,319,954円
期首より2019年 4月18日までの一部解約元本額	56,660,266円
期末元本額	579,383,199円
2019年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
世界3資産分散ファンド	91,407,949円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	35,568,463円
ラップ・アプローチ（安定コース）	14,908,672円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	25,463,316円
ラップ・アプローチ（成長コース）	41,675,771円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	370,359,028円

2019年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年 4月19日
期首元本額	579,383,199円
期首より2019年10月18日までの追加設定元本額	14,688,798円
期首より2019年10月18日までの一部解約元本額	353,794,274円
期末元本額	240,277,723円
2019年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
世界3資産分散ファンド	86,105,517円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	30,262,421円
ラップ・アプローチ（安定コース）	14,031,461円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	22,941,702円
ラップ・アプローチ（成長コース）	35,295,056円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	51,641,566円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2019年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	3,455,845
合計	3,455,845

2019年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,255,027
合計	2,255,027

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	US TREASURY N/B 2.125	240,000.00	242,081.25	
		US TREASURY N/B 6.25	100,000.00	117,210.93	
		US TREASURY N/B 8.125	200,000.00	219,843.75	
	計	銘柄数：3	540,000.00	579,135.93	
		組入時価比率：21.3%		(62,957,866)	22.9%
	カナダドル	CANADA-GOV'T 2	200,000.00	200,540.00	
		CANADA-GOV'T 8	150,000.00	183,396.00	
		計	銘柄数：2	350,000.00	383,936.00
		組入時価比率：10.8%		(31,782,222)	11.6%
	ユーロ	DEUTSCHLAND REP 6.25	100,000.00	129,572.00	
計		銘柄数：1	100,000.00	129,572.00	
	組入時価比率：5.3%		(15,671,733)	5.7%	
イギリスポンド	UK TSY GILT 3.75	90,000.00	92,463.30		
	UK TSY GILT 6	50,000.00	74,129.00		
	計	銘柄数：2	140,000.00	166,592.30	

			(23,301,265)	
		組入時価比率：7.9%	8.5%	
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVRMNT 1	1,500,000.00	1,641,540.00	
計	銘柄数：1	1,500,000.00	1,641,540.00	
			(18,385,248)	
		組入時価比率：6.2%	6.7%	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.5	1,000,000.00	1,017,110.00	
	NORWEGIAN GOV'T 3.75	1,500,000.00	1,560,885.00	
計	銘柄数：2	2,500,000.00	2,577,995.00	
			(30,523,460)	
		組入時価比率：10.3%	11.1%	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 3.25	300,000.00	338,478.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 4.25	100,000.00	120,901.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.5	200,000.00	232,670.00	
計	銘柄数：3	600,000.00	692,049.00	
			(51,391,558)	
		組入時価比率：17.4%	18.7%	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 4.5	150,000.00	186,748.50	
	NEW ZEALAND GVT 5.5	350,000.00	406,154.00	
計	銘柄数：2	500,000.00	592,902.50	
			(41,040,711)	
		組入時価比率：13.9%	14.9%	
合計			275,054,063	
			(275,054,063)	

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

Jリート・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			5,690,956	21,315,925
コール・ローン			168,935,245	217,424,286

科 目	期 別	注記番 号	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
投資証券			15,997,078,800	17,603,382,440
未収配当金			119,287,711	111,237,712
流動資産合計			16,290,992,712	17,953,360,363
資産合計			16,290,992,712	17,953,360,363
負債の部				
流動負債				
未払解約金			15,000,000	20,000,000
未払利息			337	285
その他未払費用			2,012	2,517
流動負債合計			15,002,349	20,002,802
負債合計			15,002,349	20,002,802
純資産の部				
元本等				
元本		*1	5,569,622,134	5,149,079,976
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			10,706,368,229	12,784,277,585
元本等合計			16,275,990,363	17,933,357,561
純資産合計		*2	16,275,990,363	17,933,357,561
負債純資産合計			16,290,992,712	17,953,360,363

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 5,569,622,134口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 5,149,079,976口

2019年 4月18日現在		2019年10月18日現在	
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	2,9223円	1口当たりの純資産額	3,4828円
(10,000口当たりの純資産額)	29,223円)	(10,000口当たりの純資産額)	34,828円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1. 元本の移動

2019年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年10月19日
期首元本額	6,348,595,718円
期首より2019年 4月18日までの追加設定元本額	28,220,687円
期首より2019年 4月18日までの一部解約元本額	807,194,271円
期末元本額	5,569,622,134円
2019年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
日本Jリートオープン（毎月分配型）	4,617,978,675円
三重県応援ファンド	153,698,118円
福井県応援ファンド	127,817,347円
香川県応援ファンド	208,560,304円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	15,123,484円
円ヘッジソブリン/Jリート インカムオープン（毎月決算型）	183,044,730円
日本Jリートオープン（1年決算型）	54,844,214円
ラップ・アプローチ（安定コース）	7,800,845円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	13,586,462円
ラップ・アプローチ（成長コース）	32,935,519円
DC日本Jリートオープン	1,191,081円
くまもと未来応援ファンド	153,041,355円

2019年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	

2019年10月18日現在	
期首	2019年 4月19日
期首元本額	5,569,622,134円
期首より2019年10月18日までの追加設定元本額	155,886,212円
期首より2019年10月18日までの一部解約元本額	576,428,370円
期末元本額	5,149,079,976円
2019年10月18日現在の元本の内訳（*）	
日本Jリートオープン（毎月分配型）	4,306,428,793円
三重県応援ファンド	135,036,785円
福井県応援ファンド	128,690,097円
香川県応援ファンド	164,582,149円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	16,124,486円
円ヘッジソブリン/Jリート インカムオープン（毎月決算型）	155,616,760円
日本Jリートオープン（1年決算型）	91,479,653円
ラップ・アプローチ（安定コース）	6,026,646円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	10,099,252円
ラップ・アプローチ（成長コース）	22,809,280円
DC日本Jリートオープン	1,719,747円
くまもと未来応援ファンド	110,466,328円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2019年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	736,730,647
合計	736,730,647

2019年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	2,355,870,251
合計	2,355,870,251

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	エスコンジャパンリート投資法人 投資証券	600	77,700,000	
		サンケイリアルエステート投資法 人 投資証券	2,474	301,580,600	
		日本アコモデーションファンド投資 法人 投資証券	516	358,104,000	
		MCUBS Midcity投資法 人 投資証券	1,761	219,244,500	
		森ヒルズリート投資法人 投資証券	1,533	278,239,500	
		産業ファンド投資法人 投資証券	1,909	321,093,800	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	735	263,497,500	
		ケネディクス・レジデンシャル・ネ クスト投資法人 投資証券	645	142,867,500	
		アクティブ・プロパティーズ投資 法人 投資証券	558	321,966,000	
		GLP投資法人 投資証券	2,132	308,074,000	
		コンフォリア・レジデンシャル投資 法人 投資証券	505	177,760,000	
		日本プロロジスリート投資法人 投 資証券	1,050	319,200,000	
		星野リゾート・リート投資法人 投 資証券	593	352,835,000	
		イオンリート投資法人 投資証券	2,458	380,006,800	
ヒューリックリート投資法人 投資 証券	1,489	303,756,000			
日本リート投資法人 投資証券	583	271,678,000			

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	4,114	88,903,540	
日本ヘルスケア投資法人 投資証券	150	32,625,000	
積水ハウス・リート投資法人 投資証券	4,153	421,944,800	
トーセイ・リート投資法人 投資証券	291	41,031,000	
ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	636	185,139,600	
ヘルスケア&メディカル投資法人 投資証券	182	25,334,400	
野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	4,915	998,236,500	
いちごホテルリート投資法人 投資証券	953	128,464,400	
ラサールロジポート投資法人 投資証券	2,161	350,082,000	
マリモ地方創生リート投資法人 投資証券	413	56,168,000	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	387	175,504,500	
大江戸温泉リート投資法人 投資証券	1,316	127,652,000	
投資法人みらい 投資証券	860	54,782,000	
森トラスト・ホテルリート投資法人 投資証券	386	55,622,600	
三菱地所物流リート投資法人 投資証券	491	175,778,000	
ザイマックス・リート投資法人 投資証券	1,200	162,240,000	
タカラレーベン不動産投資法人 投資証券	400	51,000,000	
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人 投資証券	451	57,412,300	
日本ビルファンド投資法人 投資証券	1,074	883,902,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	1,584	1,153,152,000	
日本リテールファンド投資法人 投資証券	2,339	557,149,800	
オリックス不動産投資法人 投資証券	3,018	708,928,200	

	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	619	319,404,000	
	プレミア投資法人 投資証券	2,214	365,974,200	
	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	1,700	355,130,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	2,219	322,420,700	
	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	3,482	750,022,800	
	森トラスト総合リート投資法人 投 資証券	793	156,300,300	
	インヴィンシブル投資法人 投資証 券	3,847	260,057,200	
	フロンティア不動産投資法人 投資 証券	547	265,295,000	
	平和不動産リート投資法人 投資証 券	1,846	265,270,200	
	日本ロジスティクスファンド投資法 人 投資証券	1,450	400,780,000	
	福岡リート投資法人 投資証券	956	177,242,400	
	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	454	389,532,000	
	大和証券オフィス投資法人 投資証 券	731	610,385,000	
	阪急阪神リート投資法人 投資証券	1,086	191,136,000	
	スターツプロシード投資法人 投資 証券	507	108,092,400	
	大和ハウスリート投資法人 投資証 券	2,325	731,212,500	
	ジャパン・ホテル・リート投資法 人 投資証券	5,581	472,710,700	
	日本賃貸住宅投資法人 投資証券	2,051	213,304,000	
	ジャパンエクセレント投資法人 投 資証券	2,007	360,457,200	
計	銘柄数：57 組入時価比率：98.2%	85,430	17,603,382,440 100.0%	
合計			17,603,382,440	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

北米リート・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	注記番 号	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			387,061,631	121,301,732
金銭信託			10,820,469	16,027,448
コール・ローン			364,384,769	171,362,551
投資証券			8,995,597,791	8,884,770,728
派生商品評価勘定			-	189,584
未収入金			-	324,491,714
未収配当金			5,286,113	3,785,100
流動資産合計			9,763,150,773	9,521,928,857
資産合計			9,763,150,773	9,521,928,857
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定			-	112,090
未払金			273,742,385	7,403,065
未払解約金			-	163,200,000
未払利息			727	224
その他未払費用			1,611	1,144
流動負債合計			273,744,723	170,716,523
負債合計			273,744,723	170,716,523
純資産の部				
元本等				
元本		*1	3,797,572,540	3,417,627,451
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			5,691,833,510	5,933,584,883
元本等合計			9,489,406,050	9,351,212,334
純資産合計		*2	9,489,406,050	9,351,212,334
負債純資産合計			9,763,150,773	9,521,928,857

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。

期 別	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（貸借対照表に関する注記）

2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 3,797,572,540口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 3,417,627,451口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.4988円 (10,000口当たりの純資産額 24,988円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.7362円 (10,000口当たりの純資産額 27,362円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。</p> <p>なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p>	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

期 別	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

2019年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年10月19日
期首元本額	2,512,089,253円
期首より2019年 4月18日までの追加設定元本額	2,083,722,513円
期首より2019年 4月18日までの一部解約元本額	798,239,226円
期末元本額	3,797,572,540円
2019年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	925,676,225円
DCグローバル・リート・セレクション	40,735,153円
世界3資産分散ファンド	29,565,136円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	13,142,299円
北米リート・セレクトファンド Aコース（定額目標分配型／為替ヘッジあり）	62,451,297円
北米リート・セレクトファンド Bコース（定額目標分配型／為替ヘッジなし）	1,807,263,649円
北米リート・セレクトファンド Cコース（定率目標分配型／為替ヘッジあり）	30,393,596円
北米リート・セレクトファンド Dコース（定率目標分配型／為替ヘッジなし）	520,528,289円
北米リート・セレクトファンド Eコース（資産成長型／為替ヘッジあり）	43,084,949円

2019年 4月18日現在	
北米リート・セレクトファンド Fコース（資産成長型／為替ヘッジなし）	323,909,815円
北米リート・ファンド（適格機関投資家専用）	449,734円
先進国ソブリン／リート・オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	31,424円
世界リート・オープン（適格機関投資家専用）	340,974円

2019年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年 4月19日
期首元本額	3,797,572,540円
期首より2019年10月18日までの追加設定元本額	1,038,961,327円
期首より2019年10月18日までの一部解約元本額	1,418,906,416円
期末元本額	3,417,627,451円
2019年10月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	855,551,869円
DCグローバル・リート・セレクション	40,341,297円
世界3資産分散ファンド	25,842,242円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	13,142,299円
北米リート・セレクトファンド Aコース（定額目標分配型／為替ヘッジあり）	43,331,491円
北米リート・セレクトファンド Bコース（定額目標分配型／為替ヘッジなし）	1,804,635,442円
北米リート・セレクトファンド Cコース（定率目標分配型／為替ヘッジあり）	24,948,323円
北米リート・セレクトファンド Dコース（定率目標分配型／為替ヘッジなし）	307,970,534円
北米リート・セレクトファンド Eコース（資産成長型／為替ヘッジあり）	98,039,573円
北米リート・セレクトファンド Fコース（資産成長型／為替ヘッジなし）	203,003,186円
北米リート・ファンド（適格機関投資家専用）	448,090円
先進国ソブリン／リート・オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	30,862円
世界リート・オープン（適格機関投資家専用）	342,243円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2019年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	288,474,205
合計	288,474,205

2019年10月18日現在

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	210,301,741
合計	210,301,741

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

2019年 4月18日現在

該当事項はありません。

2019年10月18日現在

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	303,189,424	-	302,999,840	189,584
	カナダドル	23,021,554	-	23,133,644	112,090
	合計	326,210,978	-	326,133,484	77,494

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

附属明細表

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	AGREE REALTY CORP	22,800	1,714,104.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	11,842	1,839,181.02	
		AMERICAN TOWER CORP	6,256	1,413,292.96	
		AMERICOLD REALTY TRUST	47,302	1,792,745.80	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	164,285	3,387,556.70	
		CARETRUST REIT INC	59,014	1,406,893.76	
		CORESITE REALTY CORP	7,739	932,859.06	
		CUBESMART	10,771	370,630.11	
		CYRUSONE INC	8,143	617,646.55	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	83,169	814,224.51	
		DOUGLAS EMMETT INC	41,095	1,751,468.90	
		EQUINIX INC	1,443	825,165.12	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,325	158,541.75	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES NEW	2,503	170,679.57	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	10,753	1,229,067.90	
		HCP INC	202,269	7,483,953.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	40,221	660,428.82	
		INVITATION HOMES INC	12,007	365,132.87	
		JBG SMITH PROPERTIES	19,016	745,807.52	
		KILROY REALTY CORP	22,267	1,741,947.41	
		KIMCO REALTY CORP	187,417	3,858,916.03	
		LEXINGTON REALTY TRUST	165,019	1,745,901.02	
		LIFE STORAGE INC	6,556	700,049.68	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	201,432	4,014,539.76	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	95,978	4,242,227.60	
		PARAMOUNT GROUP INC	35,316	452,397.96	
		PROLOGIS INC	3,713	331,051.08	
		REALTY INCOME CORP	13,208	1,038,016.72	
		REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	12,617	583,283.91	
		RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	10,887	895,020.27	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	2,759	662,270.36	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	49,871	7,421,303.51	
		STORE CAPITAL CORP	62,486	2,351,973.04	
		TAUBMAN CENTERS INC	44,917	1,653,394.77	
		VENTAS INC	60,480	4,350,931.20	
		VEREIT INC	429,971	4,192,217.25	
		WELLTOWER INC	81,995	7,476,304.10	
計		銘柄数：37	2,239,842	75,391,125.59	
				(8,195,769,262)	
		組入時価比率：87.6%		92.2%	

カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	36,465	1,951,242.15	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	36,198	2,005,007.22	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	42,114	2,749,623.06	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	103,283	1,617,411.78	
	計	銘柄数：4 組入時価比率：7.4%	218,060	8,323,284.21 (689,001,466) 7.8%
合計			8,884,770,728 (8,884,770,728)	

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「(その他の注記)3.デリバティブ取引関係」に表示しております。

オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			9,845,975	31,030,606
金銭信託			568,675	1,468,504
コール・ローン			19,150,408	15,700,978
投資証券			720,015,598	823,673,135
未収入金			3,166,333	-
未収配当金			1,233,299	2,147,728
流動資産合計			753,980,288	874,020,951
資産合計			753,980,288	874,020,951
負債の部				
流動負債				
未払解約金			5,000,000	-
未払利息			38	20
その他未払費用			77	76
流動負債合計			5,000,115	96
負債合計			5,000,115	96
純資産の部				
元本等				
元本		*1	321,731,871	355,821,244
剰余金				
剰余金又は欠損金()			427,248,302	518,199,611
元本等合計			748,980,173	874,020,855
純資産合計		*2	748,980,173	874,020,855
負債純資産合計			753,980,288	874,020,951

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>(1)国内投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)外国投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>(1)国内投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)外国投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数

2019年 4月18日現在		2019年10月18日現在	
321,731,871口		355,821,244口	
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	2.3280円	1口当たりの純資産額	2.4563円
(10,000口当たりの純資産額	23,280円)	(10,000口当たりの純資産額	24,563円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期 別	自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。</p>	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1.元本の移動

2019年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年10月19日
期首元本額	349,193,311円
期首より2019年 4月18日までの追加設定元本額	17,289,934円
期首より2019年 4月18日までの一部解約元本額	44,751,374円
期末元本額	321,731,871円
2019年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	294,479,618円
DCグローバル・リート・セレクション	13,550,480円
世界3資産分散ファンド	9,413,918円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	4,287,855円

2019年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年 4月19日
期首元本額	321,731,871円
期首より2019年10月18日までの追加設定元本額	36,387,604円
期首より2019年10月18日までの一部解約元本額	2,298,231円
期末元本額	355,821,244円
2019年10月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	325,387,061円
DCグローバル・リート・セレクション	15,596,119円
世界3資産分散ファンド	9,923,433円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	4,914,631円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2019年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	41,416,198
合計	41,416,198

2019年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	20,115,598
合計	20,115,598

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	92	53,084,000	
		G L P 投資法人 投資証券	305	44,072,500	
		プレミアム投資法人 投資証券	363	60,003,900	
		フロンティア不動産投資法人 投資証券	78	37,830,000	
		日本賃貸住宅投資法人 投資証券	521	54,184,000	
		計	銘柄数：5 組入時価比率：28.5%	1,359	249,174,400 30.3%
	オーストラリアドル	AUSTRALIAN UNITY OFFICE FUND	39,511	119,323.22	
		CENTURIA METROPOLITAN REIT	79,560	237,088.80	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	139,092	181,515.06	
		DEXUS	64,654	762,270.66	
		GDI PROPERTY GROUP	111,991	173,586.05	
GPT GROUP		136,857	847,144.83		
MIRVAC GROUP		273,453	858,642.42		
SCENTRE GROUP		171,677	664,389.99		
STOCKLAND		180,303	842,015.01		
VICINITY CENTRES		265,954	686,161.32		
計	銘柄数：10 組入時価比率：45.6%	1,463,052	5,372,137.36 (398,934,920) 48.4%		

ニュージーランド ドル	KIWI PROPERTY GROUP LTD	384,670	640,475.55	
	計	銘柄数：1	384,670	640,475.55 (44,333,717)
		組入時価比率：5.1%		5.4%
シンガポールドル	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	69,073	141,599.65	
	CAPITALAND MALL TRUST	29,500	77,585.00	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	120,400	333,508.00	
	KEPPEL REIT	124,600	155,750.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	51,300	85,671.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	622,000	466,500.00	
	SUNTEC REIT	204,637	386,763.93	
	計	銘柄数：7	1,221,510	1,647,377.58 (131,230,098)
	組入時価比率：15.0%		15.9%	
合計			823,673,135 (574,498,735)	

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

ヨーロッパリート・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			1,681,655	918,554
金銭信託			1,753,806	3,639,721
コール・ローン			59,060,313	38,915,234
投資証券			1,481,785,274	1,468,345,575
未収入金			32,782,369	-
未収配当金			5,783,338	1,697,159
流動資産合計			1,582,846,755	1,513,516,243
資産合計			1,582,846,755	1,513,516,243
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定			28,098	-
未払解約金			20,000,000	-
未払利息			117	51

科 目	期 別	注記番 号	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
			金額	金額
その他未払費用			217	229
流動負債合計			20,028,432	280
負債合計			20,028,432	280
純資産の部				
元本等				
元本		*1	1,371,905,049	1,235,680,839
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			190,913,274	277,835,124
元本等合計			1,562,818,323	1,513,515,963
純資産合計		*2	1,562,818,323	1,513,515,963
負債純資産合計			1,582,846,755	1,513,516,243

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準		<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,371,905,049口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,235,680,839口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1392円 (10,000口当たりの純資産額 11,392円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2248円 (10,000口当たりの純資産額 12,248円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期 別	自 2018年10月19日 至 2019年 4月18日	自 2019年 4月19日 至 2019年10月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引のうち店頭デリバティブ取引の執行については、運用部長の承認を得て行っております。</p>	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

期 別	2019年 4月18日現在	2019年10月18日現在
項 目		

（その他の注記）

1. 元本の移動

2019年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年10月19日
期首元本額	1,589,554,639円
期首より2019年 4月18日までの追加設定元本額	1,221,470円
期首より2019年 4月18日までの一部解約元本額	218,871,060円
期末元本額	1,371,905,049円
2019年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	361,098,665円
DCグローバル・リート・セレクション	16,171,009円
ワールド・リート・セレクション（欧州）	973,994,313円
世界3資産分散ファンド	14,937,115円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	5,543,506円
先進国ソブリン/リート・オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	13,832円
世界リート・オープン（適格機関投資家専用）	146,609円

2019年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年 4月19日
期首元本額	1,371,905,049円
期首より2019年10月18日までの追加設定元本額	17,266円
期首より2019年10月18日までの一部解約元本額	136,241,476円
期末元本額	1,235,680,839円
2019年10月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	310,177,454円
DCグローバル・リート・セレクション	14,041,576円
ワールド・リート・セレクション（欧州）	896,803,392円
世界3資産分散ファンド	8,981,249円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	5,543,506円
先進国ソブリン/リート・オープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	11,360円
世界リート・オープン（適格機関投資家専用）	122,302円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2019年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	26,391,793
合計	26,391,793

2019年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	125,692,981
合計	125,692,981

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

2019年 4月18日現在

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	27,435,020	-	27,458,245	23,225
	イギリスポンド	6,407,863	-	6,412,736	4,873
	合計	33,842,883	-	33,870,981	28,098

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

- (1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- (2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2019年10月18日現在

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	ユーロ	AEDIFICA	2,200	231,440.00	
		ALSTRIA OFFICE REIT-AG	41,870	685,830.60	
		COFINIMMO	3,040	398,240.00	
		EUROCOMMERCIAL PROPRTIE-CV	10,000	283,200.00	
		GECINA SA	6,750	1,021,950.00	
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	44,500	511,750.00	
		KLEPIERRE	30,500	995,215.00	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	49,100	654,012.00	
		NSI NV	16,780	691,336.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	7,370	1,010,427.00	
	計	銘柄数：10	212,110	6,483,400.60 (784,167,302)	53.4%
		組入時価比率：51.8%			
	イギリスポンド	ASSURA PLC	725,000	535,775.00	
		BRITISH LAND CO PLC	85,000	535,670.00	
		DERWENT LONDON PLC	12,000	432,960.00	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	57,000	446,880.00	
		HAMMERSON PLC	125,000	394,750.00	
		INTU PROPERTIES PLC	79,000	39,626.40	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	50,000	474,100.00	
		PRS REIT PLC/THE	266,500	237,185.00	
		SEGRO PLC	116,000	953,984.00	
		THE UNITE GROUP PLC	55,500	640,470.00	
		WAREHOUSE REIT PLC	185,305	200,129.40	
計		銘柄数：11	1,756,305	4,891,529.80 (684,178,273)	46.6%
	組入時価比率：45.2%				
合計			1,468,345,575		

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)

当ファンドは、「G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3.当ファンドは、第25期計算期間(2018年12月11日から2019年6月10日まで)の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF (適格機関投資家専用)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

区分	注記 番号	第24期 (2018年12月10日現在)	第25期 (2019年6月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,166,277,278	1,131,226,664
未収入金		-	3,499,999
流動資産合計		1,166,277,278	1,134,726,663
資産合計		1,166,277,278	1,134,726,663

負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		15,702,949	15,222,095
未払解約金		-	3,499,999
未払受託者報酬		526,287	449,371
未払委託者報酬		5,338,039	4,557,806
その他未払費用		150,305	128,331
流動負債合計		21,717,580	23,857,602
負債合計		21,717,580	23,857,602
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,046,863,300	1,014,806,388
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		97,696,398	96,062,673
（分配準備積立金）		250,937,851	203,269,593
元本等合計		1,144,559,698	1,110,869,061
純資産合計		1,144,559,698	1,110,869,061
負債純資産合計		1,166,277,278	1,134,726,663

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区分	注記 番号	第24期	第25期
		(自 2018年6月9日 至 2018年12月10日)	(自 2018年12月11日 至 2019年6月10日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		101,864,331	37,166,944
営業収益合計		101,864,331	37,166,944
営業費用			
受託者報酬		526,287	449,371
委託者報酬	1	5,338,039	4,557,806
その他費用		150,305	128,331
営業費用合計		6,014,631	5,135,508
営業利益又は営業損失（ ）		107,878,962	32,031,436
経常利益又は経常損失（ ）		107,878,962	32,031,436
当期純利益又は当期純損失（ ）		107,878,962	32,031,436
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,681,077	9,221,242
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		266,133,397	97,696,398
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,126,407	9,543,216

当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		5,126,407	9,543,216
剰余金減少額又は欠損金増加額		48,300,418	18,765,040
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		48,300,418	18,765,040
分配金	2	15,702,949	15,222,095
期末剰余金又は期末欠損金()		97,696,398	96,062,673

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価して おります。
2. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	計算期間末日の取扱い 2018年12月8日および2018年12月9日が休日のため、信託約款第35条 により、第24期計算期間末日を2018年12月10日としております。また、2019 年6月8日および2019年6月9日が休日のため、第25期計算期間末日を 2019年6月10日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第24期 (2018年12月10日現在)	第25期 (2019年6月10日現在)
1 期首元本額	1,241,508,180円	1,046,863,300円
期中追加設定元本額	30,873,597円	182,156,786円
期中一部解約元本額	225,518,477円	214,213,698円
受益権の総数	1,046,863,300口	1,014,806,388口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0933円 (10,933円)	1.0947円 (10,947円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第24期 (自 2018年6月9日 至 2018年12月10日)	第25期 (自 2018年12月11日 至 2019年6月10日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の 全部または一部を委託するために要す る費用として委託者報酬の中から支弁 している額	純資産総額に年率0.5%を乗 じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	5,962,497円	12,103,753円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	404,895,113円	429,710,907円

分配準備積立金額	260,678,303円	206,387,935円
当ファンドの分配対象収益額	671,535,913円	648,202,595円
当ファンドの期末残存口数	1,046,863,300口	1,014,806,388口
1万口当たり収益分配対象額	6,414.74円	6,387.45円
1万口当たり分配金額	150.00円	150.00円
収益分配金金額	15,702,949円	15,222,095円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。</p> <p>GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）</p> <p>親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品</p> <p>有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	第24期 (2018年12月10日現在)	第25期 (2019年6月10日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	103,919,464	27,699,705
合計	103,919,464	27,699,705

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表（2019年6月10日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	GIMコクサイ・ダイナミック・マ ザーファンド（適格機関投資家専 用）	665,858,299	1,131,226,664	
合計			665,858,299	1,131,226,664	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2018年12月10日現在)	(2019年6月10日現在)
		金額	金額
資産の部 流動資産 預金		24,442,580	33,290,158

コール・ローン		844,957	8,484,333
株式		1,133,608,733	1,086,755,508
投資信託受益証券		1,327,104	1,401,715
投資証券		1,283,160	3,514,866
派生商品評価勘定		104,045	-
未収入金		49,082,349	-
未収配当金		1,580,278	1,270,279
差入委託証拠金		888,771	-
流動資産合計		1,213,161,977	1,134,716,859
資産合計		1,213,161,977	1,134,716,859
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		48,951	5,955
未払金		46,831,267	-
未払解約金		-	3,499,999
未払利息		2	23
流動負債合計		46,880,220	3,505,977
負債合計		46,880,220	3,505,977
純資産の部			
元本等			
元本	1	699,794,359	665,858,299
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		466,487,398	465,352,583
元本等合計		1,166,281,757	1,131,210,882
純資産合計		1,166,281,757	1,131,210,882
負債純資産合計		1,213,161,977	1,134,716,859

(注) 「GIMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年10月10日から翌年10月9日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、投資信託受益証券および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>

	(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2018年12月10日現在)	(2019年6月10日現在)
1期首元本額	843,569,794円	699,794,359円
期中追加設定元本額	20,565,643円	119,371,826円
期中解約元本額	164,341,078円	153,307,886円
元本の内訳(注)		
G I M海外株式・ダイナミック・ファンドF（適格機関投資家専用）	699,794,359円	665,858,299円
合 計	699,794,359円	665,858,299円
受益権の総数	699,794,359口	665,858,299口
1口当たりの純資産額	1.6666円	1.6989円
(1万口当たりの純資産額)	(16,666円)	(16,989円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、投資信託受益証券、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、株式関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに株式の価格変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を目的、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2018年12月10日現在)	(2019年6月10日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	119,936,631	15,815,891
投資信託受益証券	73,443	196,808
投資証券	27,546	347,076
合計	119,835,642	15,272,007

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(2018年12月10日現在)				(2019年6月10日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	4,906,913	-	4,885,216	21,697	-	-	-	-
	ユーロ	7,361,083	-	7,350,855	10,228	-	-	-	-
	英ポンド	3,203,957	-	3,188,768	15,189	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	26,369,848	-	26,296,459	73,389	17,000,000	-	17,005,955	5,955
	スウェーデンクローネ	4,015,535	-	3,986,716	28,819	-	-	-	-
ノルウェークローネ	891,378	-	891,378	-	-	-	-	-	
合計		46,748,714	-	46,599,392	55,094	17,000,000	-	17,005,955	5,955

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表(2019年6月10日現在)

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	ARCH COAL INC-A	275	88.75	24,406.25	
	CHEVRON CORP	1,177	121.48	142,981.96	
	CONOCOPHILLIPS	1,558	58.96	91,859.68	
	DELEK US HOLDINGS INC	804	35.60	28,622.40	
	EXXON MOBIL CORPORATION	206	74.58	15,363.48	
	HOLLYFRONTIER CORPORATION	159	40.09	6,374.31	
	PEABODY ENERGY CORPORATION	815	23.46	19,119.90	
	PHILLIPS 66	723	85.52	61,830.96	
	VALERO ENERGY CORPORATION	836	74.73	62,474.28	
	DOMTAR CORPORATION	675	44.15	29,801.25	
	AECOM	2,618	33.47	87,624.46	

	ALLISON TRANSMISSION HOLDINGS INC	1,896	44.02	83,461.92	
	REGAL BELOIT CORPORATION	779	78.00	60,762.00	
	SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS INC-CL A	226	84.29	19,049.54	
	THE BOEING COMPANY	154	353.70	54,469.80	
	UNITED RENTALS INC	301	122.23	36,791.23	
	FTI CONSULTING INC	398	86.17	34,295.66	
	AVIS BUDGET GROUP INC	811	29.80	24,167.80	
	UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	687	83.27	57,206.49	
	GENERAL MOTORS COMPANY	1,277	35.49	45,320.73	
	LEAR CORPORATION	306	133.30	40,789.80	
	DECKERS OUTDOOR CORPORATION	290	160.33	46,495.70	
	KB HOME	1,033	26.55	27,426.15	
	PULTEGROUP INC	2,421	32.75	79,287.75	
	RALPH LAUREN CORPORATION	347	110.88	38,475.36	
	TOLL BROTHERS INC	1,771	37.17	65,828.07	
	DUNKIN' BRANDS GROUP INC	156	78.51	12,247.56	
	H&R BLOCK INC	1,509	27.21	41,059.89	
	STARBUCKS CORPORATION	1,066	82.48	87,923.68	
	THE WENDY'S COMPANY	4,590	19.88	91,249.20	
	ALPHABET INC-CL C	221	1,066.04	235,594.84	
	AMC NETWORKS INC-A	719	55.24	39,717.56	
	FACEBOOK INC-A	439	173.35	76,100.65	
	NEXSTAR MEDIA GROUP INC-CL A	709	98.47	69,815.23	
	OMNICOM GROUP INC	1,005	79.31	79,706.55	
	SINCLAIR BROADCAST GROUP INC-A	1,654	51.32	84,883.28	
	VIACOM INC-CLASS B	859	29.28	25,151.52	
	AMAZON.COM INC	114	1,804.03	205,659.42	
	AUTOZONE INC	90	1,099.14	98,922.60	
	EBAY INC	2,809	37.51	105,365.59	
	KOHL'S CORPORATION	603	48.18	29,052.54	
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	208	382.26	79,510.08	
	POST HOLDINGS INC	796	106.79	85,004.84	
	TREEHOUSE FOODS INC	170	54.55	9,273.50	
	HERBALIFE NUTRITION LTD	732	43.35	31,732.20	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	1,307	77.58	101,397.06	
	HCA HEALTHCARE INC	288	128.41	36,982.08	
	HOLOGIC INC	1,708	47.00	80,276.00	
	MCKESSON CORPORATION	612	130.28	79,731.36	
	MEDTRONIC PLC	1,133	97.11	110,025.63	
	STERIS PUBLIC COMPANY LIMITED	99	138.02	13,663.98	
	TENET HEALTHCARE CORPORATION	1,259	20.99	26,426.41	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	446	130.69	58,287.74	
	ABBVIE INC	1,405	77.43	108,789.15	
	ALLERGAN PLC	618	127.13	78,566.34	

	AMGEN INC	660	175.51	115,836.60	
	BIOGEN INC	295	227.23	67,032.85	
	GILEAD SCIENCES INC	1,578	65.35	103,122.30	
	HORIZON THERAPEUTICS PLC	1,317	23.88	31,449.96	
	IQVIA HOLDINGS INC	304	138.74	42,176.96	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PUBLIC LIMITED COMP	332	130.97	43,482.04	
	JOHNSON & JOHNSON	151	138.55	20,921.05	
	MYLAN NV	1,338	17.40	23,281.20	
	PFIZER INC	1,134	42.92	48,671.28	
	UNITED THERAPEUTICS CORPORATION	340	81.98	27,873.20	
	BANK OF AMERICA CORP	2,855	27.53	78,598.15	
	CIT GROUP INC	845	48.95	41,362.75	
	CITIGROUP INC	2,134	65.69	140,182.46	
	M & T BANK CORP	458	165.76	75,918.08	
	POPULAR INC	536	53.23	28,531.28	
	RADIAN GROUP INC	3,861	23.26	89,806.86	
	REGIONS FINANCIAL CORPORATION	4,646	13.88	64,486.48	
	AMERICAN EXPRESS COMPANY	128	121.11	15,502.08	
	CREDIT ACCEPTANCE CORPORATION	86	491.62	42,279.32	
	MORGAN STANLEY	1,780	42.70	76,006.00	
	VOYA FINANCIAL INC	416	53.82	22,389.12	
	LINCOLN NATIONAL CORPORATION	160	62.77	10,043.20	
	ADOBE INC	132	278.16	36,717.12	
	CITRIX SYSTEMS INC	835	95.86	80,043.10	
	DXC TECHNOLOGY COMPANY	836	49.18	41,114.48	
	EURONET WORLDWIDE INC	552	160.67	88,689.84	
	FORTINET INC	208	73.82	15,354.56	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	508	133.31	67,721.48	
	MASTERCARD INC-CLASS A	420	265.80	111,636.00	
	MICROSOFT CORP	2,500	131.40	328,500.00	
	ORACLE CORPORATION	1,260	53.26	67,107.60	
	PERSPECTA INC	496	23.58	11,695.68	
	SABRE CORPORATION	2,762	21.62	59,714.44	
	THE WESTERN UNION COMPANY	2,200	20.15	44,330.00	
	VISA INC-CLASS A SHARES	735	170.05	124,986.75	
	VMWARE INC-CLASS A	498	169.23	84,276.54	
	APPLE INC	1,687	190.15	320,783.05	
	CISCO SYSTEMS INC	467	55.93	26,119.31	
	DELL TECHNOLOGIES INC-C	650	54.30	35,295.00	
	FABRINET	460	46.42	21,353.20	
	HP INC	2,336	19.71	46,042.56	
	NETAPP INC	517	61.30	31,692.10	
	TECH DATA CORPORATION	439	95.25	41,814.75	
	UBIQUITI NETWORKS INC	66	128.81	8,501.46	

	VERIZON COMMUNICATIONS	181	57.24	10,360.44	
	EXELON CORPORATION	1,042	49.95	52,047.90	
	NRG ENERGY INC	2,314	34.73	80,365.22	
	THE AES CORPORATION	2,552	16.70	42,618.40	
	APPLIED MATERIALS INC	1,137	41.51	47,196.87	
	CIRRUS LOGIC INC	613	40.71	24,955.23	
	LAM RESEARCH CORPORATION	532	186.68	99,313.76	
	NVIDIA CORPORATION	183	145.50	26,626.50	
小計	銘柄数：	107		6,752,329.97	
				(732,762,848)	
	組入時価比率：	64.8%		67.5%	
カナダドル	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	2,158	49.86	107,597.88	
	LABRADOR IRON ORE ROYALTY CORP	1,117	30.84	34,448.28	
	TFI INTERNATIONAL INC	941	40.66	38,261.06	
	BRP INC/CA-SUB VOTING	347	42.08	14,601.76	
	QUEBECOR INC-CL B	643	31.98	20,563.14	
	GENWORTH MI CANADA INC	1,011	42.84	43,311.24	
	NATIONAL BANK OF CANADA	1,135	61.89	70,245.15	
	ROYAL BANK OF CANADA	1,276	103.22	131,708.72	
	THE TORONTO-DOMINION BANK	212	75.33	15,969.96	
	CI FINANCIAL CORPORATION	1,740	20.96	36,470.40	
	TRICON CAPITAL GROUP INC	4,950	10.62	52,569.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	214	70.92	15,176.88	
小計	銘柄数：	12		580,923.47	
				(47,490,493)	
	組入時価比率：	4.2%		4.4%	
ユーロ	ENAGAS SA	2,717	25.43	69,093.31	
	ENI SPA	597	13.96	8,334.12	
	GAZTRANSPORT ET TECHNIGAZ SA	265	84.10	22,286.50	
	OMV AG	206	42.38	8,730.28	
	REPSOL SA	579	14.66	8,488.14	
	SNAM SPA	15,388	4.72	72,739.07	
	ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION Y SERVIC	1,905	37.30	71,056.50	
	DASSAULT AVIATION SA	7	1,222.00	8,554.00	
	EIFFAGE SA	240	87.76	21,062.40	
	VALMET CORPORATION	397	21.86	8,678.42	
	INTERTRUST NV	1,494	17.75	26,518.50	
	SOCIETE BIC SA	276	70.05	19,333.80	
	COMPANIA DE DISTRIBUCION INTEGRAL LOGIST	2,833	20.06	56,829.98	
	PEUGEOT SA	415	20.54	8,524.10	
	MEDIASET ESPANA COMUNICACION SA	7,128	6.91	49,268.73	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	3,803	20.42	77,657.26	
	METRO AG	635	14.49	9,204.32	
	AGEAS	159	44.39	7,058.01	

	ALLIANZ SE-REG	55	203.75	11,206.25	
	ASR NEDERLAND NV	1,961	35.61	69,831.21	
	MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS-GESELL-REG	358	221.10	79,153.80	
	ADO PROPERTIES SA	935	42.32	39,569.20	
	E.ON SE	5,932	9.92	58,875.10	
	ENDESA S A	3,344	23.58	78,851.52	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	642	19.67	12,628.14	
	RWE AG	3,240	23.47	76,042.80	
	DIALOG SEMICONDUCTOR PLC	307	30.10	9,240.70	
小計	銘柄数：	27		988,816.16	
				(121,456,288)	
	組入時価比率：	10.7%		11.3%	
英ポンド	ANGLO AMERICAN PLC	801	19.73	15,810.13	
	EVRAZ PLC	4,858	6.33	30,751.14	
	RIO TINTO PLC	223	45.18	10,076.25	
	JOHN LAING GROUP PLC	8,540	3.79	32,383.68	
	THE BERKELEY GROUP HOLDINGS PLC	1,476	35.66	52,634.16	
	EI GROUP PLC	14,302	2.03	29,118.87	
	DUNELM GROUP PLC	919	9.17	8,431.82	
	NEXT PLC	1,058	57.16	60,475.28	
	3I GROUP PLC	2,314	10.55	24,424.27	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	24,426	2.70	65,950.20	
小計	銘柄数：	10		330,055.80	
				(45,570,804)	
	組入時価比率：	4.0%		4.2%	
スイスフラン	STADLER RAIL AG	459	45.68	20,967.12	
	ADECCO GROUP AG-REG	179	55.38	9,913.02	
	EMMI AG-REG	45	953.50	42,907.50	
	ALCON INC	242	58.34	14,118.28	
	NOVARTIS AG-REG SHS	1,528	87.30	133,394.40	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	547	269.40	147,361.80	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	125	468.60	58,575.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	32	334.10	10,691.20	
	SWISSCOM AG-REG	23	493.40	11,348.20	
小計	銘柄数：	9		449,276.52	
				(49,236,213)	
	組入時価比率：	4.4%		4.5%	
スウェーデンクローネ	BETSSON AB	8,003	60.20	481,780.60	
	BETSSON AB-REDEMPTION	8,003	3.88	31,091.65	
小計	銘柄数：	2		512,872.25	
				(5,918,545)	
	組入時価比率：	0.5%		0.5%	
ノルウェークローネ	AUSTEVOLL SEAFOOD ASA	5,862	90.95	533,148.90	

小計	銘柄数 :	1		533,148.90	
				(6,707,013)	
	組入時価比率 :	0.6%		0.6%	
デンマーククローネ	CARLSBERG A/S-B	77	895.40	68,945.80	
	ROYAL UNIBREW A/S	573	478.00	273,894.00	
	TOPDANMARK A/S	934	366.60	342,404.40	
小計	銘柄数 :	3		685,244.20	
				(11,272,267)	
	組入時価比率 :	1.0%		1.0%	
オーストラリアドル	BHP GROUP LTD	4,397	37.84	166,382.48	
	EVOLUTION MINING LTD	30,367	3.93	119,342.31	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	1,811	7.85	14,216.35	
	REGIS RESOURCES LTD	20,015	4.60	92,069.00	
	SOUTH32 LIMITED	8,416	3.24	27,267.84	
	CIMIC GROUP LIMITED	573	44.51	25,504.23	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	14,503	5.53	80,201.59	
	MACQUARIE GROUP LTD	156	119.21	18,596.76	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	381	45.83	17,461.23	
小計	銘柄数 :	9		561,041.79	
				(42,549,409)	
	組入時価比率 :	3.8%		3.9%	
香港ドル	NWS HOLDINGS LIMITED	35,000	15.28	534,800.00	
	WH GROUP LIMITED	46,500	7.22	335,730.00	
	CLP HOLDINGS LTD	6,500	88.70	576,550.00	
小計	銘柄数 :	3		1,447,080.00	
				(20,027,587)	
	組入時価比率 :	1.8%		1.8%	
イスラエルシェケル	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	8,990	13.80	124,062.00	
小計	銘柄数 :	1		124,062.00	
				(3,764,041)	
	組入時価比率 :	0.3%		0.3%	
合計				1,086,755,508	
				(1,086,755,508)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	香港ドル	HKT TRUST AND HKT LTD-STPL		8,000	101,280.00	*
	計	銘柄数 :	1	8,000	101,280.00	
					(1,401,715)	
		組入時価比率 :	0.1%		28.5%	

	小計				1,401,715	
					(1,401,715)	
投資証券	アメリカドル	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC-REIT		1,767	32,389.11	
	計	銘柄数:	1	1,767	32,389.11	
					(3,514,866)	
		組入時価比率:	0.3%		71.5%	
	小計				3,514,866	
					(3,514,866)	
	合計				4,916,581	
					(4,916,581)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 備考欄の*の銘柄はステーブル証券という形態の証券で、実質的には複数の証券から構成されています。

・HKT TRUST AND HKT LTD-STPLは外国株式であるHKT Limited、外国投資信託証券であるHKT Trustで構成されてい
ます。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に
開示しておりますので、記載を省略しております。

G I Mエマージング株式ファンドF (適格機関投資家専用)

当ファンドは、「G I Mエマージング株式ファンドF (適格機関投資家専用)」を、主要投資対象として
しております。

以下の経理状況は、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵
省令第59号)および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年
総理府令第133号)ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して
作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第25特定期間(2018年12月7日から2019年6月6日まで)の財務諸表について、P
w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

G I Mエマージング株式ファンドF（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	前期 (2018年12月6日現在)	当期 (2019年6月6日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		521,339,968	426,847,285
未収入金		5,999,999	-
流動資産合計		527,339,967	426,847,285
資産合計		527,339,967	426,847,285
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		3,141,057	2,616,002
未払解約金		5,999,999	-
未払受託者報酬		146,230	124,355
未払委託者報酬		1,111,321	945,087
その他未払費用		29,220	24,844
流動負債合計		10,427,827	3,710,288
負債合計		10,427,827	3,710,288
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,047,019,230	872,000,861
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()	2	530,107,090	448,863,864
(分配準備積立金)		146,523,951	116,222,213
元本等合計		516,912,140	423,136,997
純資産合計		516,912,140	423,136,997
負債純資産合計		527,339,967	426,847,285

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区分	注記 番号	前期 (自 2018年6月7日 至 2018年12月6日)	当期 (自 2018年12月7日 至 2019年6月6日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		38,564,339	3,769,370
営業収益合計		38,564,339	3,769,370

営業費用			
受託者報酬		307,683	255,069
委託者報酬	1	2,338,344	1,938,485
その他費用		61,480	50,960
営業費用合計		2,707,507	2,244,514
営業利益又は営業損失（ ）		41,271,846	1,524,856
経常利益又は経常損失（ ）		41,271,846	1,524,856
当期純利益又は当期純損失（ ）		41,271,846	1,524,856
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		267,641	1,806,748
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		527,769,871	530,107,090
剰余金増加額又は欠損金減少額		68,363,707	99,823,288
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		68,363,707	99,823,288
剰余金減少額又は欠損金増加額		22,599,943	12,922,978
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		22,599,943	12,922,978
分配金	2	6,561,496	5,375,192
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		530,107,090	448,863,864

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2018年12月6日現在)	当期 (2019年6月6日現在)
1 期首元本額	1,138,015,335円	1,047,019,230円
期中追加設定元本額	45,599,943円	26,122,978円
期中一部解約元本額	136,596,048円	201,141,347円
2 元本の欠損	530,107,090円	448,863,864円
受益権の総数	1,047,019,230口	872,000,861口
1 口当たりの純資産額	0.4937円	0.4852円
(1 万口当たりの純資産額)	(4,937円)	(4,852円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 2018年6月7日 至 2018年12月6日)	当期 (自 2018年12月7日 至 2019年6月6日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 2018年6月7日 至 2018年9月6日)	(自 2018年12月7日 至 2019年3月6日)
費用控除後の配当等収益額	5,707,116円	1,882,314円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	169,521,104円	139,388,093円
分配準備積立金額	161,186,266円	128,039,476円
当ファンドの分配対象収益額	336,414,486円	269,309,883円
当ファンドの期末残存口数	1,140,146,628口	919,730,132口
1万口当たり収益分配対象額	2,950.62円	2,928.14円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	3,420,439円	2,759,190円
	(自 2018年9月7日 至 2018年12月6日)	(自 2019年3月7日 至 2019年6月6日)
費用控除後の配当等収益額	1,769,262円	1,094,036円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	157,913,490円	134,986,723円
分配準備積立金額	147,895,746円	117,744,179円
当ファンドの分配対象収益額	307,578,498円	253,824,938円
当ファンドの期末残存口数	1,047,019,230口	872,000,861口
1万口当たり収益分配対象額	2,937.65円	2,910.83円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	3,141,057円	2,616,002円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。</p> <p>G I Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）</p> <p>親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2018年12月6日現在)	当期 (2019年6月6日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	7,658,257	29,371,126
合計	7,658,257	29,371,126

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表(2019年6月6日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(口) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mエマージング株式マザーファンド (適格機関投資家専用)	189,558,258	426,847,285	
合計			189,558,258	426,847,285	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「G I Mエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位:円)

区分	注記 番号	(2018年12月6日現在)	(2019年6月6日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		275,402,641	54,577,613
コール・ローン		15,952,236	10,267,611
株式		7,311,844,681	8,550,140,325
社債券		76,554,678	103,023,897
派生商品評価勘定		5,363,521	-
未収入金		31,077,054	51,942,002
未収配当金		6,475,237	25,632,279
差入委託証拠金		22,195,016	41,519
流動資産合計		7,744,865,064	8,795,625,246
資産合計		7,744,865,064	8,795,625,246
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		15,190	-
未払金		46,844,906	9,776,642
未払解約金		24,798,292	13,084,760
未払利息		42	25

流動負債合計		71,658,430	22,861,427
負債合計		71,658,430	22,861,427
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,405,314,569	3,895,859,807
剰余金			
剰余金又は欠損金()		4,267,892,065	4,876,904,012
元本等合計		7,673,206,634	8,772,763,819
純資産合計		7,673,206,634	8,772,763,819
負債純資産合計		7,744,865,064	8,795,625,246

(注)「G I Mエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」の計算期間は、毎年7月27日から翌年7月26日まで(計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで)であり、当ファンドの特定期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、オプション証券等および社債券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場(外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場)で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条および第61条に従って処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2018年12月6日現在)	(2019年6月6日現在)
1期首元本額	3,285,304,489円	3,405,314,569円
期中追加設定元本額	423,735,499円	1,147,013,843円
期中解約元本額	303,725,419円	656,468,605円
元本の内訳（注）		
JPMエマージング株式ファンド	249,903,339円	-円
GIMエマージング株式ファンドF （適格機関投資家専用）	231,367,314円	189,558,258円
JPMエマージング株式ファンド（毎月決算型）	103,410,225円	-円
GIM/FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定）	2,820,633,691円	3,706,301,549円
合計	3,405,314,569円	3,895,859,807円
受益権の総数	3,405,314,569口	3,895,859,807口
1口当たりの純資産額	2.2533円	2.2518円
（1万口当たりの純資産額）	（22,533円）	（22,518円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、オプション証券等、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、株式関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに株式の価格変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を目的、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 2018年12月6日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 2019年6月6日現在、該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2018年12月6日現在)	(2019年6月6日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	460,676,378	307,750,074
社債券	2,039,941	10,501,801
合計	462,716,319	297,248,273

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

区分	種類	(2018年12月6日現在)				(2019年6月6日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	108,062,121	-	113,425,642	5,363,521	-	-	-	-
合計		108,062,121	-	113,425,642	5,363,521	-	-	-	-

（注）1．先物取引の時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 4．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（通貨関連）

区分	種類	(2018年12月6日現在)				(2019年6月6日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建 オフショア元 売建 アメリカドル	7,734,550	-	7,722,100	12,450	-	-	-	-
合計		15,469,100	-	15,459,390	15,190	-	-	-	-

（注）1．為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表（2019年6月6日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	LUKOIL PJSC-SPON ADR	12,338	78.14	964,091.32	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	5,083	196.80	1,000,334.40	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	46,924	21.00	985,408.69	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	41,791	15.81	660,715.71	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	13,300	65.19	867,027.00	
	51JOB INC-ADR	5,892	69.60	410,083.20	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	30,733	151.65	4,660,659.45	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	604	31.14	18,808.56	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO DE CV-SP ADR	8,180	96.94	792,969.20	
	CREDICORP LIMITED	5,700	222.39	1,267,623.00	
	HDFC BANK LTD-ADR	14,254	128.03	1,824,939.62	
	SBERBANK PAO-SPONSORED ADR	157,129	14.97	2,353,006.77	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	269,164	1.30	352,470.25	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-GDR REG S	1,503	929.00	1,396,287.00	
小計	銘柄数：	14		17,554,424.17	
				(1,902,899,580)	
	組入時価比率：	21.7%		22.4%	
メキシコペソ	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	223,880	49.74	11,135,791.20	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB-B	24,116	195.07	4,704,308.12	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE-B	14,688	312.29	4,586,915.52	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SER V	301,697	54.36	16,400,248.92	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV-O	292,212	106.11	31,006,615.32	
小計	銘柄数：	5		67,833,879.08	
				(372,407,996)	
	組入時価比率：	4.2%		4.4%	
ブラジルリアル	CVC BRASIL OPERADORA E AGENCIA DE VIAGEN	30,440	48.78	1,484,863.20	
	KROTON EDUCACIONAL SA	256,130	10.49	2,686,803.70	
	LOJAS RENNER SA	106,318	42.67	4,536,589.06	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	183,910	34.34	6,315,469.40	
	B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO	112,532	35.92	4,042,149.44	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	52,512	46.64	2,449,159.68	
小計	銘柄数：	6		21,515,034.48	
				(600,699,762)	
	組入時価比率：	6.8%		7.0%	
ユーロ	ERSTE GROUP BANK AG	28,425	32.57	925,802.25	
小計	銘柄数：	1		925,802.25	
				(112,642,359)	
	組入時価比率：	1.3%		1.3%	
トルコリラ	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	214,794	7.29	1,565,848.26	
小計	銘柄数：	1		1,565,848.26	
				(29,719,799)	
	組入時価比率：	0.3%		0.3%	

ハンガリーフォリント	OTP BANK NYRT	20,888	12,370.00	258,384,560.00	
小計	銘柄数：	1		258,384,560.00	
				(97,798,555)	
	組入時価比率：	1.1%		1.1%	
香港ドル	PETROCHINA COMPANY LIMITED-H	1,172,000	4.29	5,027,880.00	
	CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS LIMITED	144,000	25.40	3,657,600.00	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LIMITED	202,000	12.56	2,537,120.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	94,200	331.00	31,180,200.00	
	SINOPHARM GROUP CO LTD-H	104,000	28.90	3,005,600.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	251,403	37.05	9,314,481.15	
	POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD-H	917,000	4.32	3,961,440.00	
	AIA GROUP LTD	208,200	73.75	15,354,750.00	
	CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD-H	403,000	17.80	7,173,400.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	250,500	85.10	21,317,550.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	328,000	27.10	8,888,800.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	126,600	27.80	3,519,480.00	
	COUNTRY GARDEN HOLDINGS COMPANY LIMITED	343,000	10.56	3,622,080.00	
	CHINA UNICOM HONG KONG LIMITED	742,000	8.37	6,210,540.00	
小計	銘柄数：	14		124,770,921.15	
				(1,724,334,130)	
	組入時価比率：	19.7%		20.2%	
タイバーツ	SIAM CEMENT PCL NVDR	30,800	460.00	14,168,000.00	
小計	銘柄数：	1		14,168,000.00	
				(48,879,600)	
	組入時価比率：	0.6%		0.6%	
インドネシアルピア	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	692,000	29,100.00	20,137,200,000.00	
	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	3,603,700	3,900.00	14,054,430,000.00	
小計	銘柄数：	2		34,191,630,000.00	
				(259,856,388)	
	組入時価比率：	3.0%		3.0%	
韓国ウォン	S-OIL CORPORATION	5,510	81,700.00	450,167,000.00	
	LG CHEM LTD	1,972	331,500.00	653,718,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	2,790	266,500.00	743,535,000.00	
	POSCO	4,877	238,500.00	1,163,164,500.00	
	HYUNDAI MOBIS CO LTD	4,450	220,500.00	981,225,000.00	
	HYUNDAI MOTOR COMPANY	507	141,000.00	71,487,000.00	
	NAVER CORPORATION	4,124	110,500.00	455,702,000.00	
	NCSOFT CORP	1,795	459,500.00	824,802,500.00	
	HANA FINANCIAL GROUP INC	36,997	37,000.00	1,368,889,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	25,294	44,450.00	1,124,318,300.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	37,148	44,900.00	1,667,945,200.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	24,405	43,900.00	1,071,379,500.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	48,902	36,050.00	1,762,917,100.00	

	SAMSUNG SDI CO LTD	7,169	225,000.00	1,613,025,000.00	
小計	銘柄数：	14		13,952,275,100.00	
				(1,283,609,309)	
	組入時価比率：	14.6%		15.0%	
新台湾ドル	CHAILLEASE HOLDING CO LTD	151,480	117.50	17,798,900.00	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	763,000	43.10	32,885,300.00	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	110,000	191.00	21,010,000.00	
	LARGAN PRECISION COMPANY LIMITED	9,000	3,615.00	32,535,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	488,000	235.00	114,680,000.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	284,000	59.70	16,954,800.00	
小計	銘柄数：	6		235,864,000.00	
				(813,730,800)	
	組入時価比率：	9.3%		9.5%	
インドルピー	COAL INDIA LIMITED	138,291	263.40	36,425,849.40	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	93,897	2,223.95	208,822,233.15	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	50,746	2,183.10	110,783,592.60	
小計	銘柄数：	3		356,031,675.15	
				(558,969,729)	
	組入時価比率：	6.4%		6.5%	
南アフリカランド	MONDI PLC	17,226	315.55	5,435,664.30	
	MR PRICE GROUP LIMITED	48,061	197.00	9,468,017.00	
	NASPERS LIMITED-N SHS	3,848	3,394.95	13,063,767.60	
	FIRSTRAND LTD	205,552	65.90	13,545,876.80	
小計	銘柄数：	4		41,513,325.70	
				(303,047,277)	
	組入時価比率：	3.5%		3.5%	
オフショア元	BAOSHAN IRON & STEEL CO LTD-A	346,000	6.34	2,193,640.00	
	LUXSHARE PRECISION INDUSTRY CO LTD-A	183,700	21.95	4,032,215.00	
	SAIC MOTOR CORPORATION LTD-A	209,558	24.52	5,138,362.16	
	WEIFU HIGH-TECHNOLOGY GROUP CO LTD-A	128,700	19.42	2,499,354.00	
	MIDEA GROUP CO LTD-A	84,000	49.51	4,158,840.00	
	JIANGSU YANGHE BREWERY JOINT-STOCK CO-A	28,500	111.86	3,188,010.00	
	PING AN BANK CO LTD-A	348,500	11.97	4,171,545.00	
	HANGZHOU HIKVISION DIGITAL TECHNOLOGY-A	116,700	24.42	2,849,814.00	
小計	銘柄数：	8		28,231,780.16	
				(441,545,041)	
	組入時価比率：	5.0%		5.2%	
合計				8,550,140,325	
				(8,550,140,325)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
社債券	アメリカドル	AL-RAJHI BANK(HSBC)2021 P-NT ELN		51,878.00	950,404.96	
	計	銘柄数：	1	51,878.00	950,404.96	
					(103,023,897)	
		組入時価比率：	1.2%		100.0%	
	小計				103,023,897	
					(103,023,897)	
	合計				103,023,897	
					(103,023,897)	

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第24特定期間（2018年11月27日から2019年5月27日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	前期 (2018年11月26日現在)	当期 (2019年5月27日現在)
		金額	金額
資産の部			

流動資産			
親投資信託受益証券		1,864,863,457	1,693,438,603
未収入金		1,000,000	3,999,999
流動資産合計		1,865,863,457	1,697,438,602
資産合計		1,865,863,457	1,697,438,602
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		4,731,366	5,212,558
未払解約金		1,000,000	3,999,999
未払受託者報酬		51,276	46,113
未払委託者報酬		1,213,533	1,091,357
その他未払費用		34,175	30,735
流動負債合計		7,030,350	10,380,762
負債合計		7,030,350	10,380,762
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,301,242,484	4,009,660,763
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	2,442,409,377	2,322,602,923
（分配準備積立金）		2,100,390	1,076,730
元本等合計		1,858,833,107	1,687,057,840
純資産合計		1,858,833,107	1,687,057,840
負債純資産合計		1,865,863,457	1,697,438,602

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区分	注記 番号	前期	当期
		(自 2018年5月29日 至 2018年11月26日)	(自 2018年11月27日 至 2019年5月27日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		25,670,366	15,255,222
営業収益合計		25,670,366	15,255,222
営業費用			
受託者報酬		264,819	279,696
委託者報酬	1	6,267,359	6,619,477
その他費用		176,483	186,407
営業費用合計		6,708,661	7,085,580
営業利益又は営業損失（ ）		32,379,027	8,169,642
経常利益又は経常損失（ ）		32,379,027	8,169,642
当期純利益又は当期純損失（ ）		32,379,027	8,169,642

一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,182,782	2,562,987
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,086,492,709	2,442,409,377
剰余金増加額又は欠損金減少額		413,312,597	278,688,000
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		413,312,597	278,688,000
剰余金減少額又は欠損金増加額		686,463,138	110,653,727
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		686,463,138	110,653,727
分配金	2	49,204,318	53,834,474
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,442,409,377	2,322,602,923

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2019年5月26日が休日のため、信託約款第36条により、第24特定期間末日を2019年5月27日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2018年11月26日現在)	当期 (2019年5月27日現在)
1 期首元本額	3,818,959,478円	4,301,242,484円
期中追加設定元本額	1,213,963,138円	194,653,727円
期中一部解約元本額	731,680,132円	486,235,448円
2 元本の欠損	2,442,409,377円	2,322,602,923円
受益権の総数	4,301,242,484口	4,009,660,763口
1口当たりの純資産額	0.4322円	0.4207円
(1万口当たりの純資産額)	(4,322円)	(4,207円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 2018年5月29日 至 2018年11月26日)	当期 (自 2018年11月27日 至 2019年5月27日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		

	(自 2018年5月29日 至 2018年6月26日)	(自 2018年11月27日 至 2018年12月26日)
費用控除後の配当等収益額	5,839,345円	5,844,964円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	3,112,886円	1,932,654円
分配準備積立金額	3,815円	2,068,796円
当ファンドの分配対象収益額	8,956,046円	9,846,414円
当ファンドの期末残存口数	4,010,761,804口	4,236,546,707口
1万口当たり収益分配対象額	22.33円	23.24円
1万口当たり分配金額	15.00円	16.00円
収益分配金金額	6,016,142円	6,778,474円
	(自 2018年6月27日 至 2018年7月26日)	(自 2018年12月27日 至 2019年1月28日)
費用控除後の配当等収益額	18,104,950円	20,198,187円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,621,179円	1,791,434円
分配準備積立金額	6,491円	1,052,330円
当ファンドの分配対象収益額	20,732,620円	23,041,951円
当ファンドの期末残存口数	3,491,467,208口	3,926,991,970口
1万口当たり収益分配対象額	59.38円	58.67円
1万口当たり分配金額	50.00円	49.00円
収益分配金金額	17,457,336円	19,242,260円
	(自 2018年7月27日 至 2018年8月27日)	(自 2019年1月29日 至 2019年2月26日)
費用控除後の配当等収益額	6,682,435円	8,136,710円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,645,491円	1,773,804円
分配準備積立金額	652,436円	1,988,493円
当ファンドの分配対象収益額	9,980,362円	11,899,007円
当ファンドの期末残存口数	3,502,178,366口	3,888,346,435口
1万口当たり収益分配対象額	28.49円	30.60円
1万口当たり分配金額	22.00円	21.00円
収益分配金金額	7,704,792円	8,165,527円

区分	前期	当期
	(自 2018年5月29日 至 2018年11月26日)	(自 2018年11月27日 至 2019年5月27日)
	(自 2018年8月28日 至 2018年9月26日)	(自 2019年2月27日 至 2019年3月26日)
費用控除後の配当等収益額	5,957,280円	6,359,613円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,393,499円	1,803,657円
分配準備積立金額	1,296円	1,940,275円

当ファンドの分配対象収益額	8,352,075円	10,103,545円
当ファンドの期末残存口数	3,559,002,218口	3,881,007,442口
1万口当たり収益分配対象額	23.46円	26.03円
1万口当たり分配金額	13.00円	18.00円
収益分配金金額	4,626,702円	6,985,813円
	(自 2018年9月27日 至 2018年10月26日)	(自 2019年3月27日 至 2019年4月26日)
費用控除後の配当等収益額	5,616,896円	6,540,623円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	3,706,472円	1,895,163円
分配準備積立金額	1,302,087円	1,306,012円
当ファンドの分配対象収益額	10,625,455円	9,741,798円
当ファンドの期末残存口数	4,333,990,367口	3,920,969,872口
1万口当たり収益分配対象額	24.51円	24.84円
1万口当たり分配金額	20.00円	19.00円
収益分配金金額	8,667,980円	7,449,842円
	(自 2018年10月27日 至 2018年11月26日)	(自 2019年4月27日 至 2019年5月27日)
費用控除後の配当等収益額	6,829,847円	5,893,557円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	1,962,169円	2,030,016円
分配準備積立金額	1,909円	395,731円
当ファンドの分配対象収益額	8,793,925円	8,319,304円
当ファンドの期末残存口数	4,301,242,484口	4,009,660,763口
1万口当たり収益分配対象額	20.44円	20.74円
1万口当たり分配金額	11.00円	13.00円
収益分配金金額	4,731,366円	5,212,558円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p>
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2018年11月26日現在)	当期 (2019年5月27日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	23,072,305	35,968,282
合計	23,072,305	35,968,282

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表(2019年5月27日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考

親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンド (適格機関投資家専用)	1,333,836,329	1,693,438,603	
合計			1,333,836,329	1,693,438,603	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド (適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド (適格機関投資家専用)」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2018年11月26日現在)	(2019年5月27日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		97,624,742	32,569,227
金銭信託		6,055,002	-
コール・ローン		-	22,134,146
国債証券		5,427,025,387	4,997,434,580
派生商品評価勘定		24,496,606	7,551,827
未収入金		47,589,578	128,658,078
未収利息		68,258,830	67,467,935
前払費用		17,694,592	14,080,777
差入委託証拠金		6,600,980	4,470,120
流動資産合計		5,695,345,717	5,274,366,690
資産合計		5,695,345,717	5,274,366,690
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		20,895,483	10,777,226
未払金		43,258,469	61,005,505
未払解約金		4,873,205	4,449,396
未払利息		-	54
流動負債合計		69,027,157	76,232,181
負債合計		69,027,157	76,232,181
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,470,804,880	4,094,206,266
剰余金			

剰余金又は欠損金()		1,155,513,680	1,103,928,243
元本等合計		5,626,318,560	5,198,134,509
純資産合計		5,626,318,560	5,198,134,509
負債純資産合計		5,695,345,717	5,274,366,690

(注)「GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の計算期間は、毎年2月16日から8月15日および8月16日から翌年2月15日まで(計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで)であり、当ファンドの特定期間と異なります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場(外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場)で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条および第61条に従って処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2018年11月26日現在)	(2019年5月27日現在)
1期首元本額	4,640,046,852円	4,470,804,880円
期中追加設定元本額	445,664,485円	93,643,264円
期中解約元本額	614,906,457円	470,241,878円

元本の内訳（注）		
JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド（毎月決算型）	2,480,869,960円	2,298,264,612円
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）	1,481,814,428円	1,333,836,329円
GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA（適格機関投資家専用）	508,120,492円	462,105,325円
合計	4,470,804,880円	4,094,206,266円
受益権の総数	4,470,804,880口	4,094,206,266口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.2585円 (12,585円)	1.2696円 (12,696円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利先物取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的、金利関連では金利変動リスクを回避し、効率的な運用に資することを目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
--	------

1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2018年11月26日現在)	(2019年5月27日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	25,291,534	51,610,907
合計	25,291,534	51,610,907

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

区分	種類	(2018年11月26日現在)				(2019年5月27日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場	債券先物取引								
取引	買建	148,031,182	-	148,319,077	287,895	-	-	-	-
合計		148,031,182	-	148,319,077	287,895	-	-	-	-

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（通貨関連）

区分	種類	（2018年11月26日現在）				（2019年5月27日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引								
	買建								
	アメリカドル	798,750,696	-	790,975,354	7,775,342	504,205,972	-	497,498,181	6,707,791
	メキシコペソ	54,411,450	-	53,162,804	1,248,646	25,548,275	-	25,458,221	90,054
	トルコリラ	144,570,875	-	147,566,036	2,995,161	-	-	-	-
	チェココルナ	247,786,556	-	241,587,203	6,199,353	143,628,681	-	142,073,748	1,554,933
	ハンガリーフォリ ント	63,335,627	-	62,086,432	1,249,195	122,600,196	-	121,280,117	1,320,079
	ポーランドズロチ	158,674,790	-	156,159,789	2,515,001	133,097,076	-	132,409,560	687,516
	タイバーツ	185,636,418	-	184,831,371	805,047	9,366,857	-	9,294,784	72,073
	南アフリカランド	5,802,235	-	5,763,299	38,936	43,246,656	-	42,901,876	344,780
	売建								
	アメリカドル	865,217,951	-	860,486,707	4,731,244	477,487,741	-	474,043,605	3,444,136
	メキシコペソ	272,191,888	-	262,163,926	10,027,962	268,113,401	-	266,251,502	1,861,899
	コロンビアペソ	20,833,924	-	20,598,513	235,411	-	-	-	-
	トルコリラ	-	-	-	-	24,533,186	-	23,824,272	708,914
	ハンガリーフォリ ント	195,171,960	-	190,753,696	4,418,264	40,652,997	-	40,414,866	238,131
	ポーランドズロチ	54,299,017	-	53,984,451	314,566	-	-	-	-
	ロシアルーブル	-	-	-	-	77,926,078	-	77,014,662	911,416
	タイバーツ	110,418,972	-	109,775,130	643,842	92,980,310	-	92,592,979	387,331
南アフリカランド	145,834,935	-	146,056,637	221,702	-	-	-	-	
合計		3,322,937,294	-	3,285,951,348	3,313,228	1,963,387,426	-	1,945,058,373	3,225,399

（注）1．為替予約の時価の算定方法

（1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（2）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（2019年5月27日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考	
国債証券	アルゼンチンペソ	ARGENTINE GOVT15.5%OCT26		3,400,000.00	2,087,838.00		
		ARGENTINE GOVT18.2%OCT21		5,510,816.00	3,499,368.16		
	計	銘柄数：	2	8,910,816.00	5,587,206.16		
					(13,632,783)		
		組入時価比率：	0.3%		0.3%		
	メキシコペソ	MEXICO GOVT 10% NOV36		10,088,900.00	11,631,795.47		
		MEXICO GOVT 6.5% JUN22		60,200,000.00	57,974,406.00		
		MEXICO GOVT 7.25% DEC21		37,300,000.00	36,752,436.00		
		MEXICO GOVT 7.5% JUN27		23,200,000.00	22,510,960.00		
		MEXICO GOVT 7.75% MAY31		7,900,000.00	7,665,607.00		
		MEXICO GOVT 8.5% NOV38		13,900,000.00	14,027,463.00		
		MEXICO GOVT 8% DEC23		2,000,000.00	2,010,980.00		
		MEXICO I/L 4% NOV40		530,000.00	3,412,055.51		
		計	銘柄数：	8	155,118,900.00	155,985,702.98	
						(896,917,792)	
		組入時価比率：	17.3%		17.9%		
	ブラジルリアル	BRAZIL 10% JAN21 NTFN		10,892,000.00	11,813,898.88		
		BRAZIL 10% JAN23 NTFN		12,367,000.00	13,626,022.43		
		BRAZIL 10% JAN25 NTFN		3,410,000.00	3,766,389.33		
		BRAZIL 10% JAN27 NTFN		1,940,000.00	2,144,229.62		
		BRAZIL I/L 6% AUG22 NTFN		1,769,000.00	6,221,180.28		
		BRAZIL I/L 6% AUG50 NTFN		290,000.00	1,207,283.05		
		計	銘柄数：	6	30,668,000.00	38,779,003.59	
					(1,055,564,477)		
		組入時価比率：	20.3%		21.1%		
	チリペソ	CHILE GOVT 4.5% MAR26		690,000,000.00	731,061,900.00		
		CHILE GOVT 4.7% SEP30		220,000,000.00	236,766,200.00		
	計	銘柄数：	2	910,000,000.00	967,828,100.00		
					(152,529,708)		
		組入時価比率：	2.9%		3.1%		
	コロンビアペソ	COLOMBIA GOVT 9.85%JUN27		1,425,000,000.00	1,753,149,000.00		
		COLOMBIA GOVT4.375%MAR23		450,000,000.00	432,018,000.00		
		COLOMBIA TES 11% JUL20		1,610,000,000.00	1,726,564,000.00		
		COLOMBIA TES 6% APR28		5,801,200,000.00	5,594,445,232.00		
		COLOMBIA TES 7.25% OCT34		1,410,000,000.00	1,425,030,600.00		
		COLOMBIA TES 7% MAY22		720,000,000.00	752,731,200.00		

	計	銘柄数：	6	11,416,200,000.00	11,683,938,032.00
					(380,896,379)
		組入時価比率：	7.3%		7.6%
	ペルーソル	PERU GOVT 5.94% FEB29		580,000.00	616,482.00
		PERU GOVT 5.94%FEB29 GDN		100,000.00	106,401.00
		PERU GOVT 6.15% AUG32		1,069,000.00	1,137,704.63
		PERU GOVT 6.35% AUG28		1,184,000.00	1,294,786.88
		PERU GOVT 6.9% AUG37 GDN		400,000.00	448,804.00
		PERU GOVT6.95% AUG31 GDN		1,340,000.00	1,528,832.80
	計	銘柄数：	6	4,673,000.00	5,133,011.31
					(168,003,460)
		組入時価比率：	3.2%		3.4%
	ウルグアイペソ	URUGUAY9.875% JUN22 REGS		3,330,000.00	3,257,972.10
	計	銘柄数：	1	3,330,000.00	3,257,972.10
					(10,164,872)
		組入時価比率：	0.2%		0.2%
	ドミニカペソ	DOMINICA 8.9% FEB23 REGS		10,000,000.00	9,923,100.00
	計	銘柄数：	1	10,000,000.00	9,923,100.00
					(21,533,127)
		組入時価比率：	0.4%		0.4%
	ディナール	SERBIA 5.875% FEB28 10Y		12,110,000.00	12,988,096.10
	計	銘柄数：	1	12,110,000.00	12,988,096.10
					(13,507,619)
		組入時価比率：	0.3%		0.3%
	トルコリラ	TURKEY GOVT 10.6% FEB26		3,200,000.00	2,185,632.00
		TURKEY GOVT 11% MAR22		895,349.00	666,506.74
		TURKEY GOVT 23% AUG20		1,199,726.00	1,173,152.06
		TURKEY GOVT 7.1% MAR23		406,572.00	254,810.86
		TURKEY GOVT 8.5% SEP22		147,945.00	102,364.62
		TURKEY GOVT 8% MAR25		509,554.00	300,957.87
		TURKEY GOVT 9.2% SEP21		708,044.00	529,524.86
	計	銘柄数：	7	7,067,190.00	5,212,949.01
					(94,041,600)
		組入時価比率：	1.8%		1.9%
	チェココルナ	CZECH REPUBLIC 2% 15Y		2,900,000.00	2,844,813.00
		CZECH REPUBLIC 4.2% 49		2,200,000.00	2,816,176.00
	計	銘柄数：	2	5,100,000.00	5,660,989.00
					(26,889,697)
		組入時価比率：	0.5%		0.5%
	ハンガリーフォリント	HUNGARY 3% AUG30 30/A		13,220,000.00	13,010,463.00
		HUNGARY 3% OCT38 38/A		103,000,000.00	92,383,790.00
	計	銘柄数：	2	116,220,000.00	105,394,253.00
					(39,733,633)
		組入時価比率：	0.8%		0.8%

	ポーランドズロチ	POLAND 2.5% JUL27 0727		2,750,000.00	2,710,977.50	
		POLAND 2.75% APR28 0428		3,547,000.00	3,546,538.89	
		POLAND 2.75% OCT29 1029		2,020,000.00	2,005,294.40	
		POLAND GOVT 4% OCT23		580,000.00	625,518.40	
	計	銘柄数 :	4	8,897,000.00	8,888,329.19	
					(253,939,564)	
		組入時価比率 :	4.9%		5.1%	
	ロシアルーブル	RUSSIA 7.05% JAN28 6212		11,510,000.00	11,023,472.30	
		RUSSIA 7.6% APR21 6205		6,700,000.00	6,738,525.00	
		RUSSIA 7.65% APR30 6228		41,000,000.00	40,482,170.00	
		RUSSIA 7.75% SEP26 6219		50,244,000.00	50,324,390.40	
		RUSSIA 7.95% OCT26 6226		18,000,000.00	18,195,660.00	
		RUSSIA 8.15% FEB27 6207		23,670,000.00	24,244,707.60	
	計	銘柄数 :	6	151,124,000.00	151,008,925.30	
					(256,715,173)	
		組入時価比率 :	4.9%		5.1%	
	ルーマニアレイ	ROMANIA GOVT 3.25% APR24		295,000.00	279,627.55	
		ROMANIA GOVT 4.75% FEB25		1,055,000.00	1,062,954.70	
		ROMANIA GOVT 5% FEB29		905,000.00	904,447.95	
	計	銘柄数 :	3	2,255,000.00	2,247,030.20	
					(57,928,438)	
		組入時価比率 :	1.1%		1.2%	
	マレーシアリングギット	MALAYSIA 3.492% MAR20		1,100,000.00	1,102,112.00	
		MALAYSIA 3.8% AUG23		1,200,000.00	1,208,028.00	
		MALAYSIA 4.048% SEP21		57,000.00	57,813.39	
		MALAYSIA 4.07% SEP26		1,259,000.00	1,276,688.95	
		MALAYSIA 4.16% JUL21		585,000.00	594,248.85	
		MALAYSIA 4.181% JUL24		400,000.00	409,300.00	
		MALAYSIA 4.232% JUN31		1,372,000.00	1,390,137.84	
		MALAYSIA 4.642% NOV33		2,350,000.00	2,480,801.00	
		MALAYSIA 4.786% OCT35		400,000.00	422,016.00	
	計	銘柄数 :	9	8,723,000.00	8,941,146.03	
					(233,810,968)	
		組入時価比率 :	4.5%		4.7%	
	タイバーツ	THAI GOVT 2.125% DEC26		15,950,000.00	15,764,820.50	
		THAI GOVT 2.4% DEC23 0		7,600,000.00	7,714,304.00	
		THAI GOVT 2.875% DEC28		7,193,000.00	7,482,086.67	
		THAI GOVT 3.3% JUN38		10,000,000.00	10,483,900.00	
		THAI GOVT 3.4% JUN36		1,200,000.00	1,283,688.00	
		THAI GOVT 3.58% DEC27		693,000.00	753,131.61	
		THAI GOVT 3.625% JUN23		1,639,000.00	1,742,338.95	
		THAI GOVT 3.65% JUN31		4,500,000.00	4,973,760.00	
		THAI GOVT 3.775% JUN32		20,200,000.00	22,525,020.00	

		THAI GOVT 4.875% JUN29		551,000.00	664,897.21
計		銘柄数 :	10	69,526,000.00	73,387,946.94
					(253,188,416)
		組入時価比率 :	4.9%		5.1%
フィリピンペソ		PHIL GOVT 8% JUL31 2017		7,000,000.00	8,384,110.00
		PHIL GOVT5.75%APR25 7-61		1,580,562.00	1,579,819.13
計		銘柄数 :	2	8,580,562.00	9,963,929.13
					(20,924,251)
		組入時価比率 :	0.4%		0.4%
インドネシアルピア		INDON 10.5% AUG30 FR52		1,350,000,000.00	1,562,085,000.00
		INDON 6.625% MAY33 FR65		3,279,000,000.00	2,794,003,110.00
		INDON 7.5% MAY38 FR75		1,477,000,000.00	1,335,178,460.00
		INDON 7% MAY27 FR59		5,841,000,000.00	5,490,598,410.00
		INDON 8.25% JUN32 FR58		3,200,000,000.00	3,161,568,000.00
		INDON 8.25% MAY36 FR72		11,402,000,000.00	11,204,973,440.00
		INDON 8.375% MAR34 FR68		2,022,000,000.00	2,020,382,400.00
		INDON 8.75% MAY31 FR73		2,153,000,000.00	2,218,451,200.00
		INDON 9% MAR29 FR71		35,101,000,000.00	37,142,825,170.00
計		銘柄数 :	9	65,825,000,000.00	66,930,065,190.00
					(508,668,495)
		組入時価比率 :	9.8%		10.2%
南アフリカランド		S.AFRICA 8.5% JAN37 2037		5,076,090.00	4,597,414.71
		S.AFRICA 8% JAN30 2030		13,377,534.00	12,472,142.49
		S.AFRICA 9% JAN40 2040		3,721,195.00	3,485,866.62
		S.AFRICA10.5% DEC26 R186		4,850,000.00	5,422,154.50
		S.AFRICA6.25% MAR36 R209		11,244,272.00	8,220,912.14
		S.AFRICA7.75% FEB23 2023		6,716,132.00	6,773,420.60
		S.AFRICA8.25% MAR32 2032		6,926,020.00	6,405,252.55
		S.AFRICA8.75% FEB48 2048		13,414,239.00	12,201,055.22
		S.AFRICA8.75% JAN44 2044		3,574,607.00	3,250,032.68
		S.AFRICA8.875%FEB35 2035		4,839,889.00	4,584,875.24
計		銘柄数 :	10	73,739,978.00	67,413,126.75
					(511,665,632)
		組入時価比率 :	9.8%		10.2%
ナイジェリアナイラ		NIGERIA GOVT13.98% FEB28		91,000,000.00	89,402,950.00
計		銘柄数 :	1	91,000,000.00	89,402,950.00
					(27,178,496)
		組入時価比率 :	0.5%		0.5%
小計					4,997,434,580
					(4,997,434,580)
合計					4,997,434,580
					(4,997,434,580)

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

Invesco DB Commodity Index Tracking Fund

<参考情報：組入上場投資信託証券(ETF)の内容>

Invesco DB Commodity Index Tracking Fund

インベスコ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーのアンニュアルレポート等を基に、岡三アセットマネジメントが作成し掲載しております。

○組入資産の明細

外国公社債

(2018年12月31日現在)

銘柄	評価額
	米ドル
U.S. Treasury Bills, 2.370% due February 28, 2019	644,565,727
U.S. Treasury Bills, 2.465% due April 4, 2019	509,825,741
U.S. Treasury Bills, 2.430% due May 2, 2019	366,040,314
U.S. Treasury Bills, 2.175% due January 3, 2019	93,994,138
合計	1,614,425,920

○先物取引の状況

商品先物取引

(2018年12月31日現在)

銘柄	買建額
	米ドル
NYMEX RBOB Gasoline	212,993,974
NYMEX NY Harbor ULSD	212,725,330
ICE-UK Brent Crude	210,834,000
NYMEX WTI Crude	202,859,640
COMEX Gold	182,585,250
CBOT Soybean	124,014,150
CBOT Corn	121,217,675
NYMEX Natural Gas	119,251,360
CBOT Wheat	118,710,575
NYB-ICE Sugar	116,001,738
LME Zinc	90,358,537
LME Copper	88,770,281
LME Aluminum	85,027,725
COMEX Silver	46,878,000
合計	1,932,228,235

参考情報：商品先物の構成比率

(2018年12月31日現在)

品目	比率	品目	比率
	%		%
ガソリン	11.0	天然ガス	6.2
灯油	11.0	小麦	6.1
Brent原油	10.9	砂糖	6.0
WTI原油	10.5	亜鉛	4.7
金	9.4	銅	4.6
大豆	6.4	アルミニウム	4.4
トウモロコシ	6.3	銀	2.4

(注) 比率は、「Invesco DB Commodity Index Tracking Fund」のポートフォリオに対する買建額の割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）

（2019年10月31日現在）

資産総額	646,955,208円
負債総額	310,764円
純資産総額（ - ）	646,644,444円
発行済数量	576,497,396口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1217円

（参考）日本好配当割安株オープン マザーファンド

（2019年10月31日現在）

資産総額	837,480,682円
負債総額	1,849円
純資産総額（ - ）	837,478,833円
発行済数量	357,579,574口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.3421円

（参考）国内債券マザーファンド

（2019年10月31日現在）

資産総額	701,786,121円
負債総額	1,091円
純資産総額（ - ）	701,785,030円
発行済数量	537,242,713口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.3063円

（参考）世界高金利債券マザーファンド

（2019年10月31日現在）

資産総額	297,734,136円
負債総額	141円
純資産総額（ - ）	297,733,995円
発行済数量	241,252,957口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2341円

（参考）Jリート・マザーファンド

（2019年10月31日現在）

資産総額	18,493,410,242円
負債総額	4,886円
純資産総額（ - ）	18,493,405,356円
発行済数量	5,259,709,382口
1単位当たり純資産額（ / ）	3.5161円

（参考）北米リート・マザーファンド

（2019年10月31日現在）

資産総額	8,391,069,937円
負債総額	163,780,856円
純資産総額（ - ）	8,227,289,081円
発行済数量	2,976,217,607口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.7643円

（参考）オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

（2019年10月31日現在）

資産総額	883,475,705円
負債総額	54,623円
純資産総額（ - ）	883,421,082円
発行済数量	355,377,319口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.4859円

（参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

（2019年10月31日現在）

資産総額	1,494,425,222円
負債総額	1,100,384円
純資産総額（ - ）	1,493,324,838円
発行済数量	1,208,035,971口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2362円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料

該当事項はありません。

受益者等に対する特典

該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（2019年10月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	554,701株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

（2）委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)及びその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2019年10月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。(親投資信託を除く。)

種類	本数(本)	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	163	11,021
追加型公社債投資信託	3	2,293
単位型株式投資信託	62	1,235
単位型公社債投資信託	8	124
合計	236	14,675

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,934,990	15,708,895
有価証券		90,390
未収委託者報酬	993,411	1,080,542
未収運用受託報酬	88,940	14,356
未収投資助言報酬	11,660	11,660
前払費用	65,995	66,647
未収入金		5,399
未収収益	40,570	19,886
その他の流動資産	3,980	4,904

流動資産合計		16,139,548		17,002,683
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	240,672	1	228,682
器具備品	1	47,370	1	37,985
有形固定資産合計		288,043		266,667
無形固定資産				
ソフトウェア		7,477		6,782
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		9,600		8,904
投資その他の資産				
投資有価証券		1,844,495		1,647,347
親会社株式		857,359		348,548
長期差入保証金		231,934		232,079
前払年金費用		45,243		31,734
繰延税金資産				59,229
その他		26,705		25,580
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		2,991,227		2,330,010
固定資産合計		3,288,871		2,605,582
資産合計		19,428,420		19,608,265

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	16,162	15,536
前受投資助言報酬	631	631
未払金	582,657	625,305
未払収益分配金	9	5
未払償還金	5,001	5,001
未払手数料	469,243	512,821
その他未払金	108,404	107,476
未払費用	191,964	202,822
未払法人税等	266,953	105,393
未払消費税等	69,533	
賞与引当金	12,423	11,400
流動負債合計	1,140,326	961,089
固定負債		
退職給付引当金	293,554	310,078
役員退職慰労引当金	43,030	17,880
繰延税金負債	52,458	
資産除去債務	88,744	89,658
長期未払金	106,702	67,901
固定負債合計	584,490	485,518
負債合計	1,724,816	1,446,608
純資産の部		
株主資本		

資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	9,766,079	10,500,468
利益剰余金合計	15,664,571	16,398,960
株主資本合計	17,231,071	17,965,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	472,532	196,196
評価・換算差額等合計	472,532	196,196
純資産合計	17,703,603	18,161,657
負債・純資産合計	19,428,420	19,608,265

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,228,981	10,964,360
運用受託報酬	122,677	40,492
投資助言報酬	28,168	28,800
営業収益合計	12,379,827	11,033,653
営業費用		
支払手数料	6,153,368	5,343,010
広告宣伝費	202,382	183,752
公告費	175	
受益権管理費	17,980	17,749
調査費	1,604,822	1,601,396
調査費	369,732	305,474
委託調査費	1,235,089	1,295,921
委託計算費	283,795	272,941
営業雑経費	336,121	340,974
通信費	55,390	57,308
印刷費	217,222	216,118
諸経費	51,998	56,348
協会費	8,471	8,137
諸会費	3,038	3,061
営業費用合計	8,598,645	7,759,824
一般管理費		
給料	1,558,069	1,490,747
役員報酬	154,200	120,600
給料・手当	1,403,769	1,364,335
賞与	100	5,811

交際費	19,557	21,170
寄付金	18,911	16,786
旅費交通費	45,188	39,050
租税公課	56,132	51,822
不動産賃借料	217,300	219,956
賞与引当金繰入	12,423	11,400
退職給付費用	75,720	78,631
役員退職慰労引当金繰入	7,060	6,500
固定資産減価償却費	34,131	31,740
諸経費	339,022	336,645
一般管理費合計	2,383,517	2,304,450
営業利益	1,397,665	969,377

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	54,254	1	36,327
受取利息		1,186		1,329
約款時効収入		3,127		3
雑益		5,395		2,989
営業外収益合計		63,964		40,650
営業外費用				
固定資産除却損	2	85	2	253
為替差損		139		257
雑損		60		94
営業外費用合計		286		605
経常利益		1,461,343		1,009,422
特別利益				
有価証券償還益		32,986		
投資有価証券売却益		11,937		646
投資有価証券償還益		618		71
親会社株式売却益		7,388		130,424
特別利益合計		52,931		131,141
特別損失				
有価証券償還損		10,994		
投資有価証券売却損		48,590		13,131
投資有価証券償還損		3,041		1,560
ゴルフ会員権評価損				1,125
特別損失合計		62,626		15,816
税引前当期純利益		1,451,648		1,124,747
法人税、住民税及び事業税		500,764		338,839
法人税等調整額		50,983		10,269
法人税等合計		449,781		349,108
当期純利益		1,001,866		775,639

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券 評価 差額金	評価・換 算差 額等 合計		
		資本準備 金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,001,866	1,001,866	1,001,866			1,001,866
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）									1,570	1,570	1,570
当期変動額合計	-	-	-	-	-	960,616	960,616	960,616	1,570	1,570	962,187
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,766,079	15,664,571	17,231,071	472,532	472,532	17,703,603

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券 評価 差額金	評価・換 算差 額等 合計		
		資本準備 金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,766,079	15,664,571	17,231,071	472,532	472,532	17,703,603
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						775,639	775,639	775,639			775,639
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）									276,335	276,335	276,335
当期変動額合計	-	-	-	-	-	734,389	734,389	734,389	276,335	276,335	458,053
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	10,500,468	16,398,960	17,965,460	196,196	196,196	18,161,657

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」23,838千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」76,296千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」52,458千円として表示しており、変更前と比べて総資産が23,838千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	13,625千円	25,616千円
器具備品	85,304 "	97,870 "
計	98,930 "	123,486 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
受取配当金	40,591千円	19,610千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
器具備品	85千円	253千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	2017年3月31日	2017年6月23日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月22日

当事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	2018年3月31日	2018年6月22日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	37,125	利益剰余金	45	2019年3月31日	2019年6月21日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年以内	226,338	226,338
1年超	622,429	396,091
合計	848,767	622,429

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,934,990	14,934,990	
(2) 未収委託者報酬	993,411	993,411	
(3) 投資有価証券	1,290,634	1,290,634	
(4) 親会社株式	857,359	857,359	
(5) 長期差入保証金	231,934	230,827	1,106
(6) 未払金（未払手数料）	469,243	469,243	
(7) 未払法人税等	266,953	266,953	

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,708,895	15,708,895	
(2) 未収委託者報酬	1,080,542	1,080,542	
(3) 投資有価証券	1,093,486	1,093,486	
(4) 親会社株式	348,548	348,548	
(5) 長期差入保証金	232,079	232,995	1,083
(6) 未払金（未払手数料）	512,821	512,821	
(7) 未払法人税等	105,393	105,393	

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券、（4）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（5）長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	553,861	553,861

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,934,990			
未収委託者報酬	993,411			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他		888,608	27,474	
長期差入保証金		5,596		226,338
合計	15,928,401	894,204	27,474	226,338

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,708,895			
未収委託者報酬	1,080,542			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	90,390	612,770	141,852	
長期差入保証金		5,741		226,338
合計	16,879,828	618,511	141,852	226,338

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,203,455	481,381	722,073
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	164,939	140,000	24,939

小計		1,368,395	621,381	747,013
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	11,830	12,350	520
小計		779,599	845,533	65,934
合計		2,147,994	1,466,915	681,078

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 553,861千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	647,368	328,806	318,562
小計		806,073	465,106	340,967
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	10,465	12,350	1,885
小計		726,351	784,533	58,182
合計		1,532,425	1,249,639	282,785

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 553,861千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	14,102	7,388	

(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	794,347	11,937	48,590
合計	808,449	19,326	48,590

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	283,000	130,424	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	251,515	646	13,131
合計	534,515	131,070	13,131

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自2017年4月1日 至2018年3月31日）	当事業年度 （自2018年4月1日 至2019年3月31日）
退職給付債務の期首残高	554,146	595,688
勤務費用	56,263	54,500
利息費用	443	416

数理計算上の差異の発生額	11,388	13,891
退職給付の支払額	3,777	25,631
退職給付債務の期末残高	595,688	611,083

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	310,452	343,897
期待運用収益	1,552	1,719
数理計算上の差異の発生額	14,965	4,398
事業主からの拠出額	18,743	17,595
退職給付の支払額	1,816	8,692
年金資産の期末残高	343,897	350,120

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	289,888	296,922
年金資産	343,897	350,120
	54,008	53,197
非積立型制度の退職給付債務	305,799	314,160
未積立退職給付債務	251,790	260,962
未認識数理計算上の差異	3,480	17,380
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,310	278,343
退職給付引当金	293,554	310,078
前払年金費用	45,243	31,734
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,310	278,343

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	56,263	54,500
利息費用	443	416
期待運用収益	1,552	1,719
数理計算上の差異の費用処理額	6,005	11,368
確定給付制度に係る退職給付費用	61,160	64,566

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	37.1%	37.8%
一般勘定	31.1%	31.1%
債券	19.0%	18.2%
その他	12.8%	12.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.07%	0.00%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,560千円、当事業年度13,786千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	89,886	94,946
役員退職慰労引当金	13,175	5,474
賞与引当金	3,803	3,490
ゴルフ会員権評価損	1,838	2,182
貸倒引当金	4,442	4,442
その他有価証券評価差額金	20,189	17,815
投資有価証券評価損	2,817	2,817
資産除去債務	27,173	27,453
未払事業税	15,447	8,927
未払不動産賃借料	44,553	32,672
その他	5,461	4,884
繰延税金資産の合計	228,789	205,108
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	228,735	104,404
未収配当金	12,367	6,003
資産除去債務に対応する除去費用	26,291	25,753
前払年金費用	13,853	9,717

繰延税金負債の合計	281,248	145,878
繰延税金資産(負債)の純額	52,458	59,229

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2018年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	87,840	88,744
有形固定資産の取得に伴う増加額		
時の経過による調整額	904	914
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高	88,744	89,658

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略

しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	2,775,979 (注1)	未払手数料	196,664 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	2,526,525 (注1)	未払手数料	275,275 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額	21,458円91銭	22,014円13銭
1株当たり当期純利益金額	1,214円38銭	940円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当期純利益金額	1,001,866千円	775,639千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	1,001,866千円	775,639千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	17,703,603千円	18,161,657千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	17,703,603千円	18,161,657千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年6月20日開催の第55回定時株主総会において、株主還元と資本効率の向上を目的として、会社法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に関する事項を決議いたしました。

(1) 取得株式の種類

普通株式

(2) 取得株式の総数

300,000株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

5,000,000千円（上限）

(4) 取得期間

第55回定時株主総会終結の時から1年以内

中間財務諸表

(1) [中間貸借対照表]

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		11,577,854
有価証券		91,135
未収委託者報酬		1,013,435
未収運用受託報酬		10,153
未収投資助言報酬		26,605
その他の流動資産		71,423
流動資産合計		12,790,607
固定資産		
有形固定資産	1	274,774
無形固定資産		7,476
投資その他の資産		2,203,992
投資有価証券		1,863,074
その他		355,427
貸倒引当金		14,510
固定資産合計		2,486,242
資産合計		15,276,850

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金		22,336
前受運用受託報酬		6,173
前受投資助言報酬		29
未払金		585,939
未払収益分配金		5
未払償還金		5,001
未払手数料		478,485
その他未払金		102,446
賞与引当金		5,045
未払法人税等		174,478
その他流動負債	2	231,496
流動負債合計		1,025,498
固定負債		
退職給付引当金		326,116
役員退職慰労引当金		20,350
長期未払金		48,501
資産除去債務		90,120
固定負債合計		485,088
負債合計		1,510,586
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		566,500
資本剰余金合計		566,500
利益剰余金		
利益準備金		179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		5,718,662
繰越利益剰余金		6,104,715
利益剰余金合計		12,003,207
株主資本合計		13,569,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		196,556
評価・換算差額等合計		196,556
純資産合計		13,766,263
負債・純資産合計		15,276,850

(2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

当中間会計期間
（自 2019年4月1日
至 2019年9月30日）

営業収益		
委託者報酬		5,323,820
運用受託報酬		17,862
投資助言報酬		14,439
営業収益合計		5,356,123
営業費用		3,783,838
一般管理費		1,073,515
営業利益		498,769
営業外収益	1	15,101
営業外費用		61
経常利益		513,809
特別利益		490
特別損失	2	29,095
税引前中間純利益		485,204
法人税、住民税及び事業税		159,909
法人税等調整額		11,710
法人税等合計		148,199
中間純利益		337,005

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金		評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準備金	資本剰 余金合 計		別途積立 金	繰越利益 剰余金						利益剰余金 合計
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	10,500,468	16,398,960	-	17,965,460	196,196	196,196	18,161,657
当中間期 変動額												
剰余金の 配当						37,125	37,125		37,125			37,125
中間純 利益						337,005	337,005		337,005			337,005
自己株 式の取 得								4,695,634	4,695,634			4,695,634
自己株 式の消 却						4,695,634	4,695,634	4,695,634				-
株主資 本以外 の項目 の当中 間期変 動額 (純 額)										359	359	359
当中間期 変動額合 計	-	-	-	-	-	4,395,753	4,395,753	-	4,395,753	359	359	4,395,394
当中間期 末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,104,715	12,003,207	-	13,569,707	196,556	196,556	13,766,263

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
建物	31,603千円
器具備品	104,008 "
計	135,611 "

2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
受取配当金	13,250千円
受取利息	666 "

2特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有価証券評価損	22,595千円
投資有価証券売却損	5,890 "

3減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	12,423千円
無形固定資産	1,428 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	825,000		270,299	554,701

変動事由の概要

自己株式の消却による減少 270,299株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）		270,299	270,299	

変動事由の概要

自己株式の取得による増加 270,299株

自己株式の消却による減少 270,299株

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	37,125	45	2019年3月31日	2019年6月21日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当中間会計期間 (2019年9月30日)	
1年以内	226,338	千円
1年超	282,922	"
合計	509,260	"

(金融商品関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,577,854	11,577,854	
(2)有価証券	91,135	91,135	
(3)未収委託者報酬	1,013,435	1,013,435	
(4)投資有価証券	1,309,213	1,309,213	
(5)未払金(未払手数料)	478,485	478,485	
(6)未払法人税等	174,478	174,478	

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬、(5)未払金(未払手数料)、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式	553,861

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間(2019年9月30日)

(単位：千円)

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	625,407	328,806	296,601
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	182,531	155,000	27,531
小計		807,939	483,806	324,132
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,075	12,350	2,275
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	582,334	620,888	38,554
小計		592,409	633,238	40,829
合計		1,400,348	1,117,044	283,303

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30 日)	
期首残高	89,658	千円
時の経過による調整額	461	"
当中間会計期間末残高	90,120	"

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	24,817円44銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	13,766,263
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	13,766,263
普通株式の発行済株式数(株)	554,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	554,701

	当中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	412円92銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	337,005
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	337,005
普通株式の期中平均株式数(株)	816,138

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

2019年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「委託先運用会社」

リーフ アメリカ エル エル シー

資本金の額

2018年12月末日現在、251,293千米ドル

事業の内容

米国籍の会社であり、内外の不動産投資に係る投資運用業務を営むとともに、不動産投資信託の運用及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(3) 「販売会社」(資本金の額は、2019年3月末日現在)

名 称	資本金の額(百万円)	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852	
阿波証券株式会社	100	
三縁証券株式会社	150	
明和証券株式会社	511	
楽天証券株式会社	7,495	

2【関係業務の概要】

- (1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。
投資信託財産の保管、管理及び計算
委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分
- (2) 「委託先運用会社」は、主に以下の業務を行います。
リーフ アメリカ エル エル シーは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドおよびヨーロッパリート・マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。
- (3) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。
受益権の募集の取扱い
収益分配金の再投資
収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い
投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い
解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

委託会社は、岡三にいがた証券株式会社の株式を440,000株（持株比率8.01%）保有しています。（2019年3月末日現在）

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株（持株比率6.09%）保有しています。（2019年3月末日現在）

岡三にいがた証券株式会社は、委託会社の株式を40,150株（持株比率7.24%）保有しています。（2019年9月末日現在）

第3【その他】

- 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの商品分類、形態等を表示する文言を記載すること及び次の事項を記載することがあります。
 - 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - 目論見書の使用開始日
 - 委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号
 - 委託会社の照会先（ホームページアドレス、電話番号及び受付時間）
 - 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
 - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - 有価証券届出書の効力発生及びその確認方法に関する事項
 - ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されている旨
 - 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」という旨
- 届出書本文「第一部証券情報」、「第二部ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理

解を助けるため、当該内容を説明した図表、指数、グラフ等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

- 4 投資信託説明書(請求目論見書)の巻末に、ファンドの投資信託約款を添付します。
- 5 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年6月20日開催の定時株主総会において自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）」の2019年4月19日から2019年10月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）」の2019年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 大橋 睦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。